

平成24年第2回葛城市議会定例会会議録（第2日目）

1. 開会及び延会 平成24年6月20日 午前10時03分 開会
午後 4時24分 延会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 寛
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	河 合 良 則
企 画 部 長	田 中 茂 博	市民生活部長	生 野 吉 秀
都市整備部長	矢 間 孝 司	都市整備部理事	中 裕 晃
産業観光部長	吉 川 正 隆	保健福祉部長	吉 川 光 俊
教 育 部 長	中 嶋 正 英	上下水道部長	松 浦 住 憲
消 防 長	岩 井 利 光	会 計 管 理 者	山 岡 加代子

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	寺 田 馨	書 記	西 川 育 子
書 記	山 岡 晋		

6. 会議録署名議員 7番 藤井本 浩 12番 赤 井 佐太郎

7. 議事日程

日程第1 一般質問

一般質問通告一覧表

質問順 番号	議席 番号	氏 名	質 問 事 項	質問の相手
1	10	溝 口 幸 夫	市政運営の成果について	市 長
			市長選に向けたビジョンについて	市 長
2	13	川 西 茂 一	東日本大震災について	市 長
			自主防災組織について	担当部長
			防災士について	担当部長
			被災者支援について	担当部長
			家具転倒防止について	担当部長
			学校の耐震化について	担当部長
			非構造部材について	担当部長
			災害の発生時について	教育長
			避難所について	教育長
防災・減災の強化について	市長			
3	5	朝 岡 佐一郎	まちづくり施策における財政状況について	市 長 担当部長
			子育て支援策の拡充について	市 長 担当部長
			生活幹線道路の事業計画について	市 長 担当部長
4	4	春 木 孝 祐	當麻庁舎耐震対策について	市 長 担当部長
			高田バイパス4工区の見直しについて	市 長 担当部長
5	8	吉 村 優 子	土砂災害について	市 長 担当部長
			通学路の安全対策について	市 長 担当部長
			屋外広告物の規制について	市 長 担当部長
6	9	阿 古 和 彦	学校施設の通学路の安全性について	教育長 担当部長

			地球環境にやさしい葛城市を目指して (パート8)	市 長 担当部長
7	1	辻 村 美智子	病後児保育について	市 長 担当部長
8	18	白 石 栄 一	吸収源対策公園緑地事業について	市 長 担当部長
			新道の駅整備事業について	市 長 担当部長
			入札契約事務の改善について	市 長 担当部長

開 会 午前10時03分

西川議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成24年第2回葛城市議会定例会第2日目の会議を行います。

本日、議会だより用の写真撮影を行いますので、ご承知おきいただきたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。

申し上げます。去る6月11日の通告期限までに通告されたのは8名でございます。質問者は、お手元に配付の通告一覧表に記載のとおりであります。なお、一般質問の方法は、1名の議員が一括質疑方式を、また、7名の議員が一問一答方式を選択されております。質問回数につきましては、一括質疑の場合は2回までとし、3回目は発言のみといたします。一問一答方式の場合は質問回数に制限はございませんが、制限時間につきましては、一括質疑、一問一答方式ともに質疑、答弁を含めて60分といたします。

それでは、ただいまより一般質問を行います。

最初に、10番、溝口幸夫君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

10番、溝口幸夫君。

溝口議員 おはようございます。議長の許可を得まして、私、一般質問をさせていただきます。

議長のあいさつにもありましたように、昨日の日本列島を縦断した台風4号、6月に上陸するというのは非常に珍しいというふうに報道されております。私も議会だよりの編集後記の中に記したように、5月の連休のときの雨風による災害がこの梅雨時に起こらないことを願っておりましたが、梅雨に入り早々、こういった台風の上陸がありました。こういったことを市民生活の大きな指標になる安全・安心・安住というようなことのファクターに、今後、防災・減災というのが行政には大変関心を投げられ、またその対応が今後大きく求められてくるものだと思います。

前置きはこの程度にしておきまして、私の一般質問の内容は、2つございます。

1つは、山下市長が1期4年を経て、これまで行われてきました市政の運営の中で、施策の成果についてお尋ねしたいと思います。これは市長が平成20年10月20日、市長選挙に見事当選されました前に、「明るい葛城市づくりのための5カ条」というマニフェストを市民の皆さんに配られ、市政運営の約束をされた内容について、市民とのこの約束、また施策、この内容を事前にこの一般質問の通告に添付して質問状をお渡ししました。この質問通告書の添付の質問票に沿って、具体的にお伺いをしたいと思います。

次に、もう一つは、昨年12月の定例議会に、山下市長は今年の10月に行われます市長選挙出馬を表明されました。この市長選挙に向けて、葛城市の発展へのビジョンについてお伺いをしたいと思います。

私の質問は一問一答方式で行いますので、以下、質問席より行わせていただきます。

西川議長 溝口君。

溝口議員 演壇より説明しましたように、質問通告に添付しましたこのような、市長が市長選挙に出

られたときに山下和弥ビジョンというもの、当時39歳で出馬されましたが、ここに5カ条の約束を市民に示されました。この5カ条の約束を、私は、成果として自分で成績をつけるとすればどのような点数になりますかと。また、それが、点数評価として行われた実施内容がこの4年間どのような事業として行ってきたかという内容を記してくださいと。また、全然できなかった、そういったことの原因についても理由を示していただきたい、そして最後に、できなかったこと、またはできたことについて、今後の4年間、市長選挙で当選されたら、その後の4年間に継続してやられるかどうかの質問をこの5カ条の施策ごとにお渡しして、市長のほうからある程度の口頭でお答えをいただきました。また、そういった内容を中心に、この「明るい葛城市づくりのための5カ条」といった約束施策について、私が感じた内容について、ご質問をさせていただきたいと思います。

1つは、「とことんやります、市民と一緒に新しいまちづくり」ということで、1つ目の大項目として挙げられております。この中で、私、今から述べることは、まあまあ、市長のこの過去4年間で一生懸命やられてきたなど、また、市民の皆さんもそれなりにその事業に対しての理解及び成果を感じられているものについて、まずは私の評価をしたいと思います。

1つ目は、この「とことんやります、市民と一緒に新しいまちづくり」ということで、まず評価したいのは、この市民皆さんを巻き込んだ行政の施策展開を行われてきたなどということであります。1つは、事業仕分けの内容であります。こういったことは、これまでに葛城市で行われてこなかった。それを当時はやはりでありましたが、市民活動として、市政へ関心を向け、そして市民を参画させたという点では、私は評価したいと思います。

それから、もう1つは、タウンミーティング及び大字懇談会をこまめに行ってこられたということであります。こういった点は、この「とことんやります、市民と一緒に新しいまちづくり」というキャッチフレーズを施策に生かされたものと評価したいと思います。

それと、もう一つは、市長が営業部長として葛城市を率先してPRする、または事業の誘致をしてくる、こういったことについても、私は評価をしたいと思います。ただ、この「とことんやります、市民と一緒に新しいまちづくり」の中で残念な評価をするとすれば、1つは尺土駅前の開発、広場の整備事業について、非常に事業進捗がおくれを呈しているということと、同時に、この尺土駅前をいかに有効に利用していくかという点で新たなそれにつながるビジョンの展開、これは具体的に言いますと、アクセス道路についての事業計画の見通しが、いまだ市としてついていないという点であります。この点を1つお聞きしたい。

それから、もう一つは、バランスのとれた行政サービスというふうに書いておられるんですが、バランスのとれたというのは、要するに事業の展開が、旧町2町の合併ですから、そういった点を述べられているんだと思いますが、私は前々から言っていますように、市民生活のバランス、要するに行政サービスの不均衡をいかに早く是正するかが、新市建設計画のソフト事業として大事なことだと訴えてまいりました。この点についても残念な点ではありますが、その点、どうお考えなのかをお聞きしたい。

それから、もう一つは、タウンミーティングをやられますが、このタウンミーティングで市民の皆さんから要望なり意見なりが出された後に、次のタウンミーティングまでに答えを

持ってきていないという市民の皆さんからの声があります。要望したり、意見はそのとき述べて聞いていただいているんですが、その次にタウンミーティングなり市政を説明するときには答えをいただけないという点を市民の皆さんが声として私に伝わる部分がありまして、この点は詳しくは調査しておりませんが、その点についてはどうお考えなのか。まず、この「とことんやります、市民と一緒に新しいまちづくり」という大項目の中で、この3点についてお答えをいただきたいと思います。

西川議長 市長。

山下市長 なかなか、一問一答なのか、ちょっとわかりにくいところがございますけれども、溝口議員からのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1つ目の「とことんやります、市民と一緒に取り組む新しいまちづくり」に対して、おおむね高評価をいただいておりますというふうなことで、ありがたいなと思っております。タウンミーティングや大字懇談会、また、営業部長としての実績を認めていただいておりますということで、感謝を申し上げたいというふうに思っております。

1つには、今お聞きになられた尺土駅前の整備事業というのは、平成21年度から事業化しております。平成21、22、23、24年でございます。今、3年目を迎えております。17件の地権者の中で、それぞれ用地買収も進んでおりまして、交渉が進んでおるのが8割ほど進んでおります。残り2割の方々に対しても、職員が足を運んで、私も実際に足を運んでお願いに上がっておるところもございます。この進んでいるのがわかりにくいところの1つの大きな原因というのは、そこに住んでおられる方がよそに家を持っておられて移られるならすぐ家も壊すことができますけれども、新たに、できれば近くに土地を求めて家を建てたいとおっしゃる方がほとんどでございますので、新たに土地を求められる場所の選定であるとか用地交渉を進めなければならない、また、選定が終わって用地交渉が終わって購入されることが決まっても、そこに家を建ててからでないところの家が壊せないということがございますので、そういうこともございまして、契約が終わっておりますけれどもなかなかその家をこぼつことができないということがございます。そういったことがありまして、なかなか目に見えてこないじゃないかというお叱りをいただきます。確かにまだ8割方しか地権者とほぼ成約がなっていないところもございまして、残り2割のことについても一生懸命努力をして、職員の数もその部分につきましてはふやしましたので、努力をしてまいりたいというふうに思っております。

また、バランスのとれたまちづくり、溝口議員が前々から言っておられる不均衡の問題につきましては、できるだけ改善できる点につきましては改善していこうというふうに思っております。ただ、どうしても変えにくいとか、変わりにくいところというのは出てくると思います。公共料金であるとかユニバーサルサービスの部分につきまして、これは当然同一でなければならないということで、できるだけ早く是正をさせていただいたというふうに思っておりますけれども、例えば幼稚園の預かっただけの期間が新庄と當麻では違うんだというお話がございます。このことにつきましては、旧新庄町が民間にお任せをしてきたという経緯がある中で、一遍に解決できる問題ではなく、前々から半公共のサービスと

して民間にお願いをしてきたという経緯がありますので、これを不均衡と言われれば確かにそうかもしれませんが、長い歴史の中でそれを生業としてこられた方々がいらっしゃるわけですから、一遍にそれを解決するということはできない。やはり民間で頑張っていた方々にも行政も応援をさせていただかなければならないということで、そういうことも含めて、何が問題であるのか、溝口議員がずっと議員活動の中で指摘をしていただいていることに関して、我々も取り組めるところはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それと、タウンミーティングの中でご質問なり要望なりということで、それをなかなか答弁してくれないじゃないかということもございます。しかし、冒頭、タウンミーティングの中ですぐに解決できる問題、それと、これはすぐには取り組めないけれども、大きな課題として我々が認識をしていかなければならない問題等もございますというふうにあいさつをさせていただいております。例えば、歩道に、通学路であったりとか、線を引かなければならないとか、すぐに対処していかなければならない問題については、すぐ対処させていただいて、それをもってお答えとさせていただいているところもございますし、なかなかご提言をいただいて、すぐに取り組めない問題等もあるわけでございますので、そのことにつきましては、内部で十分に検討しておりますという答えしか出せない問題もあるわけでございます。できるだけ的確に明解なご答弁をさせていただくのが本意ではございますけれども、要望等に関しましてはやはり予算もついてくる。また、県の許可なり何なりがついてくるという問題に関しましては、すぐに答弁できない問題もございますので、そのあたり、できるだけレスポンスを早くして答弁ができるように、これからも努力をしてまいりたいというふうに思っております。

西川議長 溝口君。

溝口議員 一問一答方式ではないではないかということですが、一問一答方式というのは、少なくとも私が質問したのに答えていただくやり取りですんで、何項目をまとめてやったからとかいうことではございませんので、その点は理解をお願いします。

次に、大項目の2番目なんです、「情報公開の徹底で役所を変えます、変わります」、この点について、まずは私がこの変えようとされる、役所を変えたり情報公開を徹底しますという中身の中で、評価をしたい部分というものをまずは述べます。

1つは、市役所の仕事を洗い出すということについては、手がかり的にこの事業の仕分けというものをやっておられるという点、要するに市民判定会というものをやっておられたという点については、評価をしたいと思います。

また、情報公開については、確かに過去の葛城市のホームページから現在のホームページになって、変遷を見ますと、ある程度成果を読み取れる部分がございます。この2点については評価はしたいんですが、実は「情報公開の徹底で役所を変えます、変わります」というこのフレーズの中でご質問をしたいんですが、1つは職員のあいさつの励行、こういったことが市民皆さんにとっては一番身近な変化を感じるものでありますが、この点はどのような励行を促しているのかどうか、この点を1つお伺いしたいと思います。

それから、先ほどちょっとは評価したんですが、ホームページの中で、例えば、予算計上する際の細かな段階的評価、その評価について、市長は情報公開をしていって市民皆さんにわかりやすい予算編成の過程、または事業の進捗等について、そして一番大事な入札制度についても公開すべきことは公開しオープンにしていきたい、このように言われているんですが、この点は私は全く採点としては50点ではないかなと思いますが、この50点の評価について、どうお考えなのかをお聞きしたいと思います。

西川議長 市長。

山下市長 「人づくりはまちづくり」は飛ばしてはるんですね。

溝口議員 それはまた後で。

西川議長 勝手にやり取りしないように。

山下市長 はい、済みません。

情報公開の徹底でというところで、あいさつをどうやっているのかというところでございますけれども、この中で、まず、私が市長になったときには、これはどこの職場でもちゃんとやっておられるところはあるんだろうと思いますけれども、朝礼とか夕礼とかいうのがなかったんですね。それを導入をさせていただきまして、朝礼または夕方の夕礼で残業する場合の情報であるとか、そういうもののやり取りをきちっとやりなさいよということでさせていただきました。また、庁議というものが月に1回あるかないかということだったんですが、毎週月曜日の朝8時から、仕事が始まるのは8時半からですが、毎週月曜日の朝8時から部長会というのを開催させていただきまして、その部長会の中で1週間の中での予定であるとか、また、こういうことを徹底してくださいということを連絡をさせていただきました。もちろん、あいさつの励行であるとか、そういうものを徹底してください、報告・連絡・相談、報・連・相、そういうことも含めて訓示をそこでお伝えさせていただいております。その中で、民間の企業研修を実施させていただいたりとか、そこに毎年、ここ2、3年、民間の企業に5社ほど職員を派遣して、短いところでは2日間ぐらいで、長いところやったら1週間程度、職員を派遣させていただいて、その中で接客業であるとかそういったところであいさつを励行していく、当然の接客を勉強してもらうということもさせていただいたり、講師をお招きしてあいさつの練習であるとか、当然のことをお話させていただいたり、また、今まで市民課だったものを市民窓口課というものに変えさせていただいて、市民課の中で市民窓口課と保険課と分けさせていただいて、できるだけ丁寧に、市役所にお尋ねに来られたときに接客ができるように、ご相談に乗れるようにということで職員1人を、ちょっと待っておられたらお声かけをするようにとかいうことをさせていただきました。中には、まだまだ足らんやないかと言うてお叱りをいただく方もいらっしゃいますし、またぱっと見ると市民が座って待っておられる横で職員がひざまずきながらご用件を聞かせていただいている姿も最近は見かけるようになっております。そういうところも少しずつだけれども変わってきているのかなと。やはりその中でも行き届かないというお叱りもいただきますけれども、徐々にですけれども、変えていっているのかなというふうに思っております。

また、続きまして、ホームページの中で、予算編成の過程や入札の結果等が公表されてな

いやないかというところでございます。私、市長になるまで、この予算編成の過程をどのような形になっているのかということを実際わからなかったところもございますけれども、やはり全部を公開する状況ではないなというのはよくよくわかりました。なぜかという、予算編成の途中の段階では組めるよりも多くの予算を各課が計上しております。それにつきましては、いろんな団体にかかわるものであったり、そういうものがあるわけでございますけれども、それを入れてくる歳入にあわせながら、その部分を削っていかなければならないところであるとか、そういったところを査定の中で検討させていただいて削っていくというような作業も当然あるわけでございますけれども、そこにたくさんの方々が団体であったりとか権利に浴する方々であったりとか、いろんな方々がいらっしゃいますので、何でやねんという余計な議論をそこで生んでしまうだろうと。ここにつきましては、私のビジョンで出した言葉自体が反省をすべきものであったんだなというふうに思います。しっかり予算がどういうふうに編成をされたかということは、された中身につきましては伝えていかなければならないですけれども、その過程というのはこちらの中でしっかりと議論をしてやっていかなければならない。この分につきましては、1つの大きな検討課題であるというふうに認識いたしております。

また、入札の結果につきましては、掲示板で公表しているだけでございますけれども、これにつきましては、担当と相談をしまして、公表していけるものですから公表しておりますので、ホームページ等で公表できるように努力をしてみたいというふうに思っております。

西川議長 溝口君。

溝口議員 先ほど市長のほうから、2番目の「人づくりはまちづくり、子どもが笑う教育改革」というこの大項目のマニフェストについては、全般的に評価はしております。少なくとも子どもを育てる家庭に対する子育てサポート、子育て支援事業の拡充、それから、乳幼児の医療費の大幅な引き上げ等、評価する部分はありますので、私からの質問としてはありません。

ただ、1点、確かに私も常々、予算委員会等で質問させていただいている図書館の市民に対するあり方、要するに市民力を向上させる図書館というものについて着目して質問を何回かさせていただきました。私は葛城市の市民の皆さんの市民力というのは非常に高いものだと評価している。これの一端を図書館の閲覧の普及、それと利用、これに非常に市民の皆さんが足を運び、関心を持ち、自己研鑽をされているものだと思っておりますが、これの1点は、ネットワークづくりというものが挙げられました。この点についてはちょっとまだ進捗していないのかなということで、これについては理解しておりますので、質問は避けたいと思います。

それから、今さっきの質問の中で、あと2点ほど完全にやられていない部分があります。情報公開の徹底で、「役所を変えます、変わります」の中で外部監査制度の導入、透明性を高めるという点について、全く私はなされていないということで、これのできななった理由です。これを1点お答えいただきたい。

それから、もう1点は、先ほどもホームページでいろいろやられていますが、事業の仕分

けによる優先順位を市民の皆さんにお知らせして、葛城市はどこに重点を置いているんだというようなことを市民の皆さんにお伝えしたいということもお約束されてきていましたが、この2点は、私、この2年半、議員生活の中でやられていないのが目立ちますが、このできなかった理由というのを簡単にご説明していただきたい。

西川議長 市長。

山下市長 申しわけございません。1つには、まず事業に優先順位をつけてということでございます。これはもうできるだけ早くに着手をさせていただかなければならないというふうに思っておりますし、また、今、合併特例債を使ってできる新市建設計画の中につきましても、5年間の延伸等も認められれば、どれに先に着手をし、どれを5年間の中でどういう段取りで仕事をしていくのかということも明らかにしていかなければならないだろうというふうに思っております。これはできるだけ早く着手ができるようにしていきたい。これは引き続き、やらなければならない項目に上げさせていただきたいというふうに思っております。

外部監査制度につきましては、葛城市内の事情等もでございます。葛城市は議会事務局と監査の事務が一緒になっているというところもあるわけでございます。ほとんどの市が議会事務局と監査は別の事務が担当しているという形になっておる中で、職員の数の関係で、議会事務局に世話をかけているというところもあるわけでございます。まず、内部の中での仕分けをしっかりと行きながら、外部監査制度の導入を国が政令指定都市以上のところにつきましては義務づけをしております。この有用性であるとか有効性、またはかける費用の部分ですね。どれだけ必要なかということもしっかりと見きわめながら、早期に導入すべきなのかということも含めて検討してまいりたい。別に包み隠そうとしているわけではございません。しっかりと中を見ていただかなければならないというふうに思っておりますけれども、そういう状況も見ながら、進捗をしていきたいというふうに思っております。

西川議長 溝口君。

溝口議員 次に、「しっかり支え強化します、みんなの健康生活」という大項目の中に、評価する点というのは、旧町から引き継がれているキャッチフレーズの「寝たきりゼロ」ということを主管に置き、やってこられているなという点は評価したいと思います。また、高齢者及び幼児に対するいろんな行政のソフトサービスと申しますか。きめ細かなサービスについては、ある程度の評価をしたいと思います。

ただ、1つは、総合病院というのを誘致して葛城市に病院というものを設置したいという思いを市民の皆さんにマニフェストの中に示されているんですが、これは全く動きがないとか、個人的には努力をされているのかもわかりませんが、そのあたりの点ですね。今後どういうふうに展開していこうと思っておられるか、それをお聞きしたい。これが1点。

それから、もう一つは、高齢者の医療費を抑えていくという点で、全国的にメタボ対策とか、要するに高齢になる前の壮年期からの健康管理について自治体はいろんな施策を展開している。これが1つ高齢社会の医療費の抑制につながるというふうに言われているんですが、ここでウォーキングロードの整備事業についてですね。これは各委員会等でも議論になっております内容ですが、これについても具体的な見通しというものについて示していただきたい

い。これ、新道の駅に絡んで、この事業の中で展開したいという思いは理解しているんですが、この点について、今後どのように継続するものなのか、どのような形で展開を考えられているのかをお聞きしたいと思います。

西川議長 市長。

山下市長 総合病院、また産婦人科の誘致につきましては、これはもうオープンにできないというところがございまして、何度も何度も何法人に対しても、いろいろとアプローチをかけてまいりました。具体的に用地の確保も含めて、進んだところが2つほどありましたけれども、最終的にいろんな条件があわずに撤退をされるというところもありました。それ以外にも3つ、4つほどアプローチをし、会いに行き、いろいろと産婦人科医の確保であるとかそういうところも含めてお話をしに行っているところでございます。これは現在進行形のものも含めて、いろいろと相談をさせていただいております。もちろん、葛城市以南、御所市や五條市、大淀町、また吉野郡も含めて、産婦人科医がないというのも十分にわかって、葛城市で子どもを産もうとすれば、お隣の大和高田市や香芝市、また橿原市にお世話にならないといけないというところで、大変に市民には不便をかけているということはよくよくわかっておりますので。しかしながら、これはもう行政が病院を持つという選択できる時代ではないというふうに私は思っておりますので、民間の方々にお力を貸していただいて、誘致をしていく。そのことにつきましては、引き続き努力をしてみたいなというふうに思っております。成果が見えない、これはもう私の不徳のいたすところでございますけれども、何度も何度も足を運びながら、いろいろと条件を聞きながら進んでいきたいなというふうに思っております。

健康遊歩道、次のグリーンツーリズムにもつながってくるところかもしれませんが、最近、ウォーキングをされる方が大変にふえてまいりました。また、市民マラソンであるとか、そういうところも大変に活気を呈しておりまして、毎年1月の頭に行われる市民のマラソンであるとか、その参加者も年々増加をしておりますので、しっかりとスポーツ面であるとか、体を鍛えて健康で長生きをしてもらえるようにしていきたいということは考えております。どういう形で遊歩道をつくっていけばいいのか、町なかで遊歩道の設置というのは難しかりょうというふうに思いますので、山麓地域の部分でウォーキングができる場所の確保、また、市内の道路の中でもここやたらきちっと歩道がついているので、そこをつなげていきながらウォーキング道路の指定をしていけるとか、そういうことも含めて、今後継続して考えていかなければならないというふうに思っております。またよきアイデア等がございましたら、教えていただきながら、これはもう進めていかなければならない事業であるということは認識はしておりますので、お知恵を拝借できますようお願いを申し上げます。

西川議長 溝口君。

溝口議員 時間もわずかですので、次に、5つ目の「思い切った産業活性化と観光事業推進」で、観光都市宣言をしていきたいという内容でございますが、評価する点については、やはり営業部長という、みずからがそういった立場を言葉にされ、活動されているという点については評価したいと思います。また、郷土愛を培っていくという点で、学校教育における郷土を愛

するための読本の製作とか、それを活用した教育につなげていっておられる点についても評価したいと思います。

ただ、1点、農業を活性化したいという点について、現在、進行形の新道の駅を拠点として農業の活性、それから農業を体験できる場所づくり、こういった点については現在進んでおるわけですが、これは事業半ばでありますので、目に見えて形としてあらわされていないので評価はできませんが、1点、私が感じるのところでは、やはり農業の今後のあり方、現在の葛城市の農業の形態をつぶさに調査され、今後、葛城市が農業をどのように行政として指導していくべきなのかという考えをぜひとも、これまでいろんなことに取り組んでこられたにもかかわらず、私が感じる中ではそういった方向性が見えていないという部分について、お考えを1点、お聞きしたいと思います。

それから、當麻温泉。少なくともこれは旧當麻町のときから、農業者休養センターという名前のごとく、これこそ農業に培ってこられた方たちが憩いの場として利用した。ましてや我々一般市民も憩いの場として活用してきたなという思い出がありますが、この行く先はどのような展開を考えられているのか、この点について、今お持ちの考えをお示し願いたい。

それから、もう1点は、要するにブランド化という点ですね。地域の産業を育成していくためには、やはり今持たれている、この4年間示されたビジョン、行動の中によく使われるのが葛城市を観光の宣言都市にしたいとか、歴史文化を大切にしまちづくりをしたいと、こういったことをよく述べられるんですが、自治体というのは全国大小からするとたくさんあって、そこに観光誘致をするような国民を呼び込むようなものというのは、ブランド化を図らない限りは非常にしんどい点があると思いますが、ブランド化という点について今持っておられるお考えを示していただきたい。

以上です。

西川議長 市長。

山下市長 まず、農業のことにつきましては、奈良県の農業全体に言えるところですがけれども、兼業農家が多いと。その中でも葛城市はまだ専業農家が多い方でございますけれども、都市近郊型農業、大阪まで30分で物を運べるというところで都市近郊型の農業であるということですね。葛城市の農業の特色といたしましては、奈良県の全体の消費量のほぼ半分以上というか、7、8割を担っておりますネギ農家であったり、二輪菊でいうと日本一の産地であります。普通の大きな大輪の菊でもかなりの本数を出荷いたしておるところもあります。それと、酪農が奈良県の中で2番目に多い。大体5、600頭の乳牛を飼育、肥育しております。そういうものが専業農家、あと野菜農家で数件と、米の専業が数件あるというところでございます。それ以外は兼業農家というところでございますけれども、この中で特色と言え、その数件の専業農家を除けば、ほぼ多品種、水稻以外はですね。米作以外は多品種の野菜をつくっておられるというところで、自己消費が割と多いというところだろうと思います。たくさんとれた物も多品種で、道の駅、當麻の家に出されたり、農協に出されたりとかそういうところもございますけれども、大量に生産をしている産品というのが特にないというのが特色なのかもしれません。そういう農業の中で、これから新道の駅、直売所等を企画していく

中で、作物をどういうふうにして統合していくのかとか、分けていくのかとかということも考えていかなければならないと思いますし、また、ブランド化につながっていくところかもしれないけれども、米粉を活用してうどんであったりとか、お菓子であったりとか、そういった物の製作にも力を入れていただいたり、また、乳牛が多いですから、その乳を活用してスイーツであったりとかコロッケであったりとかアイスクリーム等、そういう物も試作されています。実際にイベント等で販売をされ、好評を博しているという物品もあるそうでございますので、そういう物をしっかりと売っていただける体制であるとか、バックアップ体制等も確立をしていけるようにしていかなければならないというふうに思っております。それをいかにして売っていくのか、これがブランド化につながっていくところであろうというふうに思っております。

全国で大小織り交ぜて1,700の市町村があります。葛城市は8年前に合併をした町でございますから、奈良県の中でも葛城市という名前を知っている人がどれだけいるのか、ましてや全国1億2,900万人の国民の中で、葛城市という名前を知っている人がどれだけいるのかということ考えたときに、私が一番最初に考えたのがキャラクターをつくっていこうということでございました。それで中将姫をモチーフとした蓮花ちゃんというキャラクターをつくって、これをお金をかけてPRしていくというのは簡単ですけれども、いかに費用をかけずにPRをしていくかというところで、せんとくんといろいろと紹介をしていただきながらPRさせていただいて、蓮花ちゃんというところの浸透効果というのは、製作費以上の、いやその何十倍、何百倍もの効果があったんだろうというふうにそれは思っております。

それだけではなく、葛城市の付加価値を高めていくことというのが大事だろうというふうに思っておりますので、當麻寺を中心とした文化財、竹内街道、来年1,400年を迎えますけれども、そういったものをいかに活用し、多くの方々に名前を知っていただくのか、その代表的な例として、日本相撲協会の皆さんがこの4月2日に来ていただきました大相撲葛城場所、巡業の再開の一発目にこの葛城市を選んでいただける、そこまでのプロセス、そういうものも含めて、葛城市が日本相撲の発祥の地であると、またその巡業の前に、御法要を行われましたけれども、それを當麻寺で行っていただいたということも含めて、全国に全国放送で流れましたし、多くのテレビ・新聞・雑誌で取り上げられた。こういったものが葛城市の付加価値、いい意味での付加価値を高めていく作用になったんだろうというふうに思います。今後も、そういった文化財や歴史遺産等を活用していきながら、葛城市の付加価値を高めていけるようにいろんな仕掛けを考えていき、努力をしてまいりたいというふうに思っております。

さて、當麻温泉でございますけれども、これは平成10年からもう休館という形に、もう合併前から休館になっておりますけれども、當麻温泉の使用方法につきましては、昨年、本当に久しぶりに、十何年ぶりにここの運営会議というのを開かせていただきました。中身をつぶさに運営委員の皆さんに見ていただきながら、この活用方法についても議論を交わさせていただいたところでございます。できるだけ、皆さん方に有効に有用に活用していただけるように、ご意見を伺いながら努力をしてまいりたい。ただし、一般のお客さんに来てもらう

にしては、山麓線というか、主要道路から離れておりますので、その活用方法についても限定されるところでございますけれども、そういったことも踏まえて、どういう努力ができるのか検討していきたい、考えていきたいと思っております。

以上です。

西川議長 溝口君。

溝口議員 今、市長の方から、過去4年近くの政策、市政運営について、市民の皆さんに示されたビジョンを、具体的に全部を聞くには及びませんでした。ある程度、いろんな評価をしながら、反省も含めながら、この状況について、成果についてお聞きしました。この中で、次につなげる、要するに継続していきたい、こういったことを述べられている中身については、この10月に行われる市長選挙についてもこういったことを考えながらビジョンを策定されるものだと思いますが、今、まだ次の市長選挙に向けてのこういったビジョンは市民の皆さんにお配りされていないし、約束もされていないので、少し早走りするかもわかりませんが、市長選挙に向けて私がお聞きしたいのは、新市建設計画が今、事業として進行し、完遂に向けて各職員、各所管の皆さんは努力をさせていただいているということについての感謝はしたいと思うんですが、この新市建設計画の後の葛城市、これはどういった葛城市の発展を願ってビジョンを組まれるのか、というのは私の質問のポイントであります。私はやはり事業を完遂した上で、こういった今、感覚的には尺土駅前、第2保育所、新道の駅、JR高架橋、それから給食センターと、要するに点的、点ですね。ポイントとしての事業展開はされていると思いますが、私は今後、この葛城市の発展のためには、これを線で結ぶような波及効果、相乗効果をねらったビジョンの展開が望まれるものだと思うんですが、この点、どのように、今現在、考えられているのかをお聞きしたい。

それから、時間がありませんので、もう続けていきますと、これをするに当たっての財政の見通しはどうかという点についてですね。例えば、私は言っております、施設の統廃合、それから、事業の抜本の見直しという点についてはどうか。また、今、既に葛城市ブランドについては、農産物及び観光については述べられたんですが、本当に葛城市のブランドはそういった物なのかどうか。要するにそうでない、教育とかですね。安全や安心やというような、物で評価できないもの。こういったものも着目すべきではないか。この3点について、まず、5分間でちょっと述べていただきたいです。

西川議長 市長。

山下市長 これから、事業を推進していくと、どういうビジョンを持っているんだということですけど、まずはやはり今、新市建設計画を推進していかなければならないと。新クリーンセンター、新庄小学校附属幼稚園、磐城第2保育所、近鉄尺土駅前の広場整備、給食センター、新道の駅、JR新庄駅の北側の高架橋道路整備、小中学校の耐震化等、取り組んでいかなければならない。なぜか。やはり合併特例債が使える間にこの事業をしていかなければ、将来大きな禍根を残すからだというふうに議員の皆さんはご理解をいただいております。これは、先ほどおっしゃったように、点でありまして、これをいかに線にしていくか。何のために線にしていくかということ、やはり住民の皆さんが住みたい、住み

続けたい、またよそから変わってきたいと、葛城市に住んでいきたいと思える町をつくるための拠点をつくる作業を、それをつなげていかなければならないからだと思います。葛城市のブランドは先ほど言いましたように、観光資源であるとか、文化財、そういったものだけではなく、財政的に非常に安定しているとか、子どもを育てやすい、教育のレベルが高かったり、お年寄りが暮らしていきやすいというようところが葛城市が目指していきべき姿であろうと思います。

それを支えていくのは、葛城市の財政でございますけれども、これも何度もお話をいたしておりますけれども、平成16年10月に合併したときには34億円あった貯金が平成20年、私が市長になったときには、その半分の16億円になっておりました。これを3年間で32億円まで戻させていただきまして、なおかつこの9月議会でご報告をさせていただきさせていただきますけれども、おおむね8億円程度の黒字が出る予定でございます。そういった財政運営をしていく中で、当然、今言った新市建設計画を遂行していく中でも、極端な赤字が出ないように黒字で運用していけるように、努力をし、皆さん方にまたつぶさにご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

何よりも葛城市に住み続けたいと思える、子育てを葛城市でしたいと、安心・安全をもってやっていきたいという思いを持っておりますので、その点につきましては、これからまたいろいろとお示しをさせていただきながら、ぜひ皆さんと議論をし、進めていきたいというふうに思っております。基本的に、どういうことをしていこうかという根本の根本は、市民一人一人が葛城市に誇りを持てるまちづくりが、私は原点なんだろうと思っております。

私は、葛城市生まれではございません。中学校3年生のときにこの葛城市に来ましたけれども、それから、この葛城市で生活をし、国会議員の秘書を経て、またこっちに戻ってきたときに、この葛城市をいかによくしていきたいかということを思って、葛城市のことが好きになってきた。この葛城市を好きになるということ子どもたちも含めて教育をしていかなければならない。これが葛城市がよくなっていくための原点であり、これを推進していくことが葛城市の発展につながっていくと私は信じております。葛城市に誇りのもてる、そういったまちづくりを進めていきたい、こういうふうに思っております。

西川議長 溝口君。

溝口議員 最後に、私の意見を述べて、私の一般質問を終わりたいと思います。

まず、この過去4年間で振り返って成果として評価する点、それから、今後、次に向けてのビジョンの展開ということについての質問をしてみました。これはどういったことかといいますと、私はやはり市長というのは、葛城市を市民皆さんから負託を受けて運営する株式会社の社長であって、1つのアイデア、1つの提案から大きな効果を生み出す動力を持っておられる。エネルギーを持っておられる。権力を持っておられる。そういった立場の人だと思います。ぜひとも、今、葛城市はあと2年少しで合併して10年を迎えようとしています。この10年を迎えたときに、ある程度の点が完成して、このポイントが葛城市の発展のための拠点として完成して、その後に、これをどのように結びつける。それが1つのこの市長選挙に向けての新たなビジョンの展開につながってくるものだと私は思います。演壇から述

べましたように、要するに安全・安心、そして長く住みたいという安住ということについて、今後、発展していかなければならない葛城市、そのための手立てというのが市政運営だと思います。今、言われた「住み続けたい、住みやすい」、これ以外に、もう一つぜひとも、「住み始めたい」というフレーズをぜひとも近郊の市町村に発信して、葛城市が発展するということは何かというと、人口がふえるということです。もうこれしかないんです、自治体の発展は。それにいろんな拠点づくりに力を入れ、そして教育に力を入れ、子育てに援助をし、そして葛城市が今後、奈良県一、全国一と言われるような自治体になっていくことを私は強く求めたいと思います。

10月に行われる市長選挙では、ぜひともこういったビジョンの戦い、ビジョンを示すことによって、どう市政を運営するかと。そして、どう政策を打ち立てて、市長選挙に臨むか。こういった戦いを選挙戦に展開していただきたいということを述べまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

西川議長 これで溝口幸夫君の発言を終結いたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時10分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を行います。

次に、13番、川西茂一君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

13番、川西茂一君。

西川議長 川西君。

川西議員 それでは、改めまして、皆さんおはようございます。公明党の川西茂一でございます。ただいま、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

今回の質問内容は、昨年6月の本会議におきまして質問をいたしております防災対策についての進捗状況についてお伺いいたします。また、新たに、防災・減災対策、また避難所対策、学校の減災対策等について、質問と要望をさせていただきます。

なお、各項目につきましては、質問席より一問一答方式で行わせていただきます。

以上でございます。

西川議長 川西君。

川西議員 まず初めに、市長にお伺いいたしたいと思います。

東日本大震災が起きてから1年余りが経過をいたしました。日数は余りたっていないのに、何か遠い過去に起きた震災のように思います。復旧・復興が遅々として進んでいない状況があります。被災地の方々の心情を思うと、胸が痛くなります。1日も早くもとの生活に戻れるように祈っております。

本市におきましても、震災直後から市民の皆様方のご協力をいただき、応援をさせていただきました。その後の支援はどうされているのか、お伺いいたしたいと思います。

また、この大震災を風化させないためにも、東日本大震災復興の日の制定についても昨年6月の本会議で質問しております。市長のご答弁では、検討させていただくとのことでした。

どのようになっておるのかお伺いいたしたいと思います。

西川議長 市長。

山下市長 ただいまの川西議員からの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

東日本大震災、もう本当におっしゃるとおり、遠い昔のことに思えてしまいます。しかしながら、忘れてはいけないあの日のことを我々は旨として、行政としてもしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

さて、葛城市として、東日本大震災に対する被災地の支援はどうしておるのかということでございます。消防であり救急なりというのは、以前、ご答弁をさせていただいたことだろうというふうに思っておりますけれども、市内から集めさせていただきました義援金につきましては、赤十字を通しまして被災地の方にお届けをさせていただきましたし、また、いろんなところから特定にといいところで、陸前高田市にも支援をしてあげてほしいというお声もいただきましたので、その一部を陸前高田市の方に義援金としてお届けをさせていただきました。

当然、赤十字を通してということに関しましては、きちっと東日本大震災の方に、赤十字の方にお届けをさせていただいています。それ以外のもので、陸前高田市の方にお届けさせていただきます次第であります。

また、うちの職員を研修も兼ねまして1名、陸前高田市の方に派遣をさせていただいております。5月、6月の2カ月でございますけれども陸前高田市の中に、復旧の「復」に「幸」と書いて「復幸支援センター」というものを青年市長会で作らせていただきまして、陸前高田市の行為で庁舎をつくっていただいておりますけれども、その中でさまざまな支援活動を行わせていただいている、研修をさせていただいているということでございます。

さて、お尋ねの東日本大震災の復興の日の制定ということでございますけれども、我々もこの日は忘れてはいけない日だということで、考えております。前回、検討させていただきますということございましたけれども、先般、6月6日に全国市長会がございました。東京でございましたけれども、その中の意見書の中に、「復興を祈念する日の制定」ということにつきまして、政府に対して要望、要請をしまいるという一言がございました。我々もそれに賛成をさせていただき、市独自でやるのではなく、日本全体として3.11、この日を「復興を祈念する日」という形で制定してもらえるように国に働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

西川議長 川西君。

川西議員 いろいろとご答弁いただきましてありがとうございます。

東日本大震災以降、更なる災害の危険性が叫ばれている中、国や地方自治体、また国民一人一人の間で防災・減災のあり方、また、どうやって命や財産を守るかということが問われて大きく見直されている状況でございます。世界で発生するマグニチュード6以上の地震の約2割が日本で起こっているとされております。また、地震・津波のほかにも台風や集中豪雨、また火山噴火の危険性もあります。まさに日本は自然災害列島と言っても過言ではないかというふうに思います。

こうした自然災害の脅威をなくすことはできませんが、被害を未然に防止することや軽減することは可能だというふうに私は考えます。その取り組みとして、大きく3つを挙げられております。まず、自分自身でみずからを守る自助、2つ目に地域や身近な人で助け合う共助、3つ目に行政による公助があります。この3つの連携が極めて大事であります。この中でも、防災の基本となるのは自助であり、そして共助であります。発生時にだれに助けられたかを調査したデータがあります。これは日本火災学会の1995年、兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書では、生き埋めや閉じ込められた際に、自力や家族によって助かった自助というのが66.8%、実に3分の2を占めています。また、友人や隣人、通行人に助けられた共助というのが30.7%、自助と共助を合わせると9割以上も占めております。公助は何とわずか1.7%です。したがって、日ごろから自分の身の回りで防災の備えをしておくことが非常に大事です。また、普段やっていないことは、いざというときにはできません。同時に、近隣による共助もいざというときの頼りであり、普段からご近所との交流を通じて絆をつくっていくことも非常に大事なことではないかと思えます。そのためにも、行政が指針を示して、防災訓練また防災教育等を行うことが重要だと考えます。

そこでお伺いいたします。地域防災の要となります地域の自主防災組織についての進捗状況について、総務部長にお伺いいたします。

西川議長 総務部長。

河合総務部長 ただいまの川西議員のご質問にお答えいたします。

自主防災組織の進捗状況でございます。自主防災組織の設置の大字につきましては、44カ大字中35カ大字となっているところでございます。昨年より5カ大字の増加となっております。自主防災組織、または自警団組織のいずれかが結成されておる大字につきましては、44カ大字中39カ大字、約9割が設置をされているところでございます。

本市といたしましては、現在、各大字に担当職員を外向かせまして、地域の皆様にご意見をいただきながら、地域防災マップの作成に当たっておりまして、その際、自主防災組織の必要性を説明いたしまして、また、自主防災組織の未設置の地域におきましては設立に向けての理解を求め、結成されるよう取り組んでいるところでございます。今後、全ての地域におきまして、自主防災組織が結成されるように努力をしてみたいと思えます。

以上でございます。

西川議長 川西君。

川西議員 今、担当部長からご答弁をいただきました。9割近くができていうことで、非常にすごいことだと思います。各大字の区長様には大変にお世話になりますが、どうかその地域に即したきめ細かな自主防災組織、地域防災マップ、この立ち上げにご協力いただきたいというふうをお願い申し上げたいと思えます。

また、自主防災組織が立ち上がることによりまして、各地域での防災倉庫、また、初動対応に欠かすことのできない防災資機材等が必要であるとの方向性が示されるというふうを考えます。ぜひひとつ、これは何度も防災倉庫また資機材等については要望させていただいておるんですけども、ぜひ行政の方でも安全なまちづくりのために、今後の予算措置をご検討

いただきたいことをお願い申し上げておきます。

次に、市職員の防災士の資格の取得状況についてお伺いいたしたいと思います。昨年は4名の方がおられるというご答弁でした。その後、資格取得者がふえたかどうかお伺いいたします。

また、岐阜県の恵那市なんですけども、ここは防災士の資格を取得するための講習料などを補助する制度を昨年の10月より実施しております。費用の半額を市が負担しております。現在、31名が防災士資格を取得されたそうですが、本市においても今後必要な制度ではないかと考えます。担当部長のお考えをお伺いいたしたいと思います。

西川議長 総務部長。

河合総務部長 ただいまの市職員の防災士の資格取得の状況についてでございます。防災士につきましては、特定の非営利活動法人、日本防災士機構によります民間資格でございます。防災士の資格を取得するには、機構が定めましたカリキュラムを防災士の教本による自宅学習と会場研修講座の受講で履修をいたしまして、履修証明を得て資格取得の試験に合格し、消防署または日本赤十字社等の公的機関が主催する救急救命の実技講習を受け、その修了証または認定証を取得した者に認定されるということになっております。防災士証の有効期限や写真の書きかえ等、更新はなく、終身の資格となっているところでございます。

先ほどからお尋ねの件でございます市職員の防災士の資格取得者につきましては、昨年と同じく4名となっているところでございます。なお、消防吏員で消防士長以上の階級にある者には防災士の資格者の特例がございまして、市の消防本部には38名の消防士長以上の消防職員がおりますので、合わせますと市職員の防災士の資格者は42名となっているところでございます。今後も市民に向けましては、広報やホームページによりまして、防災士の資格取得に係ります情報を伝達するなどによりまして、多くの方に資格取得していただきますよう努力をしてみたいと考えておるところでございます。

また、先ほど事例も紹介いただきました岐阜県恵那市の事例でございますが、これにつきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

西川議長 川西君。

川西議員 ご答弁をいただきました。今も部長のご答弁の中にありましたが、できるだけ市民の方も受講できる制度等もこれから考えていただいて、やはり1人でも多くの方が防災士という資格を持っていることによって葛城市の安全・安心が守られると思っておりますので、その点も今後の課題としてお考え願いたいと思っております。

もう1点、担当部長にお伺いいたします。

被災者支援システムについて、お伺いいたします。

「システム自身をしっかりと精査いたしまして、運用に向けて検討してまいりたいと考えておるところでございます」と昨年6月の本会議で答弁をいただいております。その後の進捗状況はどうなっておるのか、お伺いいたします。

西川議長 総務部長。

河合総務部長 被災者の支援システムのお尋ねでございます。被災者の支援システムにつきましては、情報推進課におきましてその基本となるシステムについて構築をしまして、今現在、仮稼働の状態となっております。当該システムにつきましては、被災者台帳、罹災証明書の発行、避難者の受け入れ管理等ができるシステムでございます。どのような運用・使用方法が可能かについて、現在検討を行っているところでございます。今後、早期に活用できるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思えます。

以上でございます。

西川議長 川西君。

川西議員 どうかひとつ、いつ何時、災害が起きても対応できるという事態になるように、早急をお願いいたしたいと思えます。

次に、保健福祉部長にお伺いたします。

軽度生活援助事業の一環として、地震のときに家具の転倒防止対策がとれない高齢者世帯を対象とした制度が本年度より新設をされました。制度の内容、条件、時期等についてお伺いたします。

西川議長 保健福祉部長。

吉川保健福祉部長 ただいまの川西議員からのご質問にお答えいたします。

家具転倒防止についてでございます。ただいまおっしゃいました、地震の時に家具転倒防止策がとれない高齢者世帯を対象とした制度が本年より新設されました、制度の内容、条件についてお答えいたします。家具転倒防止器具取り付けにつきましては、従来の軽度生活援助事業のサービス内容に家具転倒防止器具取り付け作業を加えて実施するものでございます。65歳以上のひとり暮らし高齢者または65歳以上の高齢者のみの世帯を対象とし、1世帯当たり家具4台までL字金具などの器具による壁、柱、梁への固定という内容でございます。費用負担につきましては、軽度生活援助事業のメニューということで、取り付け作業員に1人当たり1時間100円をご負担いただきます。

手続についてでございますが、申請書により申し込みをいただいた後、決定通知書の送付と同時に委託先でございますシルバー人材センターに依頼し、申請宅への事前調査を経まして、器具の取り付け作業という流れでございます。取り付け申請につきましては、両庁舎の長寿福祉課窓口で行っていただきますが、地区の民生児童委員様のご協力によりまして、パンフレットと申請書を配布していただき、申請の代行や回収などもお願いしたいと思います。また、地域包括支援センターの介護支援専門員や介護認定調査員の訪問時におきましても、啓発、回収など積極的に取り組んでいきたいと思うわけでございます。

対象者の方への周知方法につきましては、一般家庭における啓発もあわせて、葛城市のホームページ、広報誌への掲載を行い、民生児童委員の方々には来る7月10日開催の連合会全体研修会におきまして、事業内容のPR等々行っていきたくて予定しております。また、区長会におきましてもPRさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

西川議長 川西君。

川西議員 ありがとうございます。担当部長よりご答弁をいただきました。12日なんですけど、東和苑のコミュニティーセンターでふれあいサロンというのが行われました。出前講座として、生活安全課より出前講座を学習させていただきました。また、担当課長もよく勉強されていて好評でした。そのときに、防災グッズ等も展示し、また、防災のDVDの観賞も行いました。その折に、今、保健福祉部長のご説明がありました地震時の家具転倒防止対策の事業内容を紹介させていただきました。そうすると、非常に関心を持って聞いておられました。事業の内容というのは非常に小さいですが、市民の方々が必要とされているということを私自身感じました。事業の内容が市民の方々にしっかりと伝わり、また、利用していただけるようあらゆる広報活動を使って周知徹底をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、総務部と企画部と担当が重なるかもしれませんが、市民の安全・安心を守る防災ラジオについて提案をさせていただきたいと思います。これは、秋田県の横手市というところなんですけれども、同市は旧横手市など8つの市町村が合併した自治体なんですけれども、防災行政無線が整備をされたのは4地区で、他の4地区は未整備でした。その既成の防災行政無線も老朽化し、改修には莫大な設備投資が必要でした。全く本市とよく似た状況であると思います。防災ラジオは、FM放送、また市の管理室からスタジオを通さずに直接放送できる仕組みになっているそうです。予算面でも防災無線より数段に安く設置できるとのことです。ぜひ今後の課題として研究していただいて、考えていただきたいと思います。

この件に関しましての今回の答弁は結構でございます。

次に、教育部長にお伺いいたします。

本市の学校の耐震化の状況についてお伺いいたしたいと思います。各小中学校の耐震化率ですね。これはどうなっているのかお伺いいたします。また、平均すると何パーセントぐらいになるんですか。この点もお伺いいたします。

西川議長 教育部長。

中嶋教育部長 ただいまの川西議員のご質問の学校耐震化状況でございますが、平成24年度に新庄小学校校舎と磐城小学校の屋内運動場の耐震工事と大規模改造工事を予定しておりまして、この工事が終了いたしました時点で、耐震化率が95.7%になる予定でございます。なお、平成25年度工事を完了いたしますれば、100%となる予定でございます。

また、幼稚園でございますけれども、幼稚園の耐震化率につきましては、現在、57.1%で新庄小学校附属幼稚園の改築が終了いたしました時点で71.4%になる予定でございます。

以上でございます。

西川議長 川西君。

川西議員 今、教育部長からご答弁をいただきました。平成25年度で100%になる、すごいことだと思います。現在、行っております学校耐震化は、建物に対する耐震化です。本市においては本年度末で95.7%になるということですが、奈良県の学校耐震化率というのは平均して75.7%ということですから、県下でも一番に進んでいるというふうに思います。

また、災害時に子どもたちの命を守り、また、地域の住民の防災拠点としての重要な役割を果たすことができます。しかし、校内における非構造部材、いわゆる天井や内壁ですね。また、照明器具、窓ガラス等の耐震化が進んでおりません。また、点検等を行っているのか、この点について担当部長に本市の状況についてお伺いさせていただきたいと思います。

西川議長 教育部長。

中嶋教育部長 ただいまのご質問でございます。非構造部材の耐震化の点検及び対策につきましては、学校点検と学校設置者点検の2種類がございます。学校点検につきましては、学校職員が施設を日常的に使用している者として日々活動する中で施設、設備の不具合を見つけ、危険箇所を察知できる立場にあり、その観点から文部科学省の点検対策ガイドブックに従いまして、パソコンや書棚が倒れないよう処置されているか、あるいは照明器具は落下しないかなど全部で21項目についての点検を、平成23年8月に実施いたしました。その中で、改善が必要なもので学校の先生が対応できる部分につきましては、先生方が改修処置を行い、その他のものにつきましては、大規模改造工事等で修繕、改修等を行っております。この点検につきましては、今後、定期的にも実施してまいりたいと考えております。

なお、学校の先生で判断が不可能なガラスや天井など、専門的な知識が必要な部分につきましては、学校設置者点検を実施し、必要に応じて専門的な知識を有する専門家等による点検も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

西川議長 川西君。

川西議員 ご丁寧なご答弁をいただきました。現在、建物の柱や梁といった構造体の耐震化は、先ほどのご説明にもありましたように工事はしておるんですけども、今申し上げました非構造部材、これの点検というのは先生が目視で行っているということでありました。どうかひとつ専門家による点検というのを早急に実施していただくことをお願いしておきます。

また、私たち公明党は今年18日に文部科学省に、学校施設の非構造部材の耐震化に対する緊急提言を行っております。年度内にも耐震点検を全て完了するよう要請をしております。また、地方自治体の財政負担を軽減する枠組みをつくり、地方が取り組みやすい環境をつくることも提案をさせていただいております。学校施設の非構造部材の耐震対策をぜひ専門家に依頼して点検準備を早急に進めていただくことをお願いいたします。

次に、教育長にお伺いいたします。

本年3月、教育長にもご尽力をいただき、避難所ともなる学校施設についてのアンケート調査を行いました。いずれの学校もこれから対策を考えていかなければならない状況でした。災害が発生したとき、児童生徒が校内にとめ置かれる事態も想定しておかなければならないと考えます。多くの児童生徒がとめ置かれる自体に直面した折の対策について、教育長はどのように対処されるのかお伺いいたします。

西川議長 教育長。

大西教育長 学校につきましては、ご存じのように、幼稚園を含めまして、今、市内3,500人ぐらいの園児、子どもたちが通っているところでございます。子どもたちの生活時間1日過ぎしま

すと、長期の休業は別としまして、1日の大半を学校で過ごすというところでございます。そういう中で、地震だけに限らず、台風等々も含めまして、学校にとめ置かなければならない、そういう状況が考えられるところでございます、しかしながら、現時点でとめ置きの詳細なルール、あるいは保護者へ引き渡すという詳しい約束等につきましては、まだマニュアル化というところまでは至っていないというのが現実でございます。

しかしながら、そういう大震災等々に伴い、学校に子どもたちをとめ置かなければならない場合が出てきた場合、保護者への連絡あるいは引き渡し、その他の対応、また、あるいは地震のことでございますので、登下校中での地震に遭遇した場合の対応等につきましては、これまで何回も校長先生方、校長会等で意見交換を行っているというところでございます。

期せずして、きのう、台風4号の接近に伴いまして、急遽、1時半の下校を校長先生方と相談して決定したところでございます。市内の市内放送、防災無線、緊急メール等で2回連絡させていただきました。メールは1回でございますけれども。おかげ様で学童保育の預かり時間の前倒しというようなこともご協力いただきまして、ほとんどの子どもたちが無事に家庭に帰ったというところでございます。ただ、お勤めに出ておられる方も当然おられますので、子どもが帰れない、帰ってもいないという不安を抱く子ども、それから連絡がとれないというご家庭もございましたので、学校の方はそういう子どもたちにつきましては、一時預かりをさせていただき、勤務先等への電話連絡をしながら、学校によりましては数名、しばらくの間お預かりをさせていただいたと、こういう状況で無事に親御さんと連絡を取り合ってお迎えに来ていただいたと、こういうふうで安全に処理させていただきました。

今後、私ども、今、考えておりますのは、短期間の預かり、とめ置きということが頭の中にありますけれども、今後、長期にそういうお預かりをする時間もあるわけでございますので、今後は先進地域の事例に学びつつ、また、模擬実験のようなそういう試みも交えながら、本市の実態に即したものとなるようなマニュアル、こういうものをつくってまいりたいと。それをでき次第、また保護者の皆さん方と連携しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

西川議長 川西君。

川西議員 昨日の下校に関しましては、本当にすばやい手を打っていただいたおかげで、安全が守られたということだと思います。どうかひとつこれからもその辺をよろしく願いを申し上げます。

また、学校というのは、いざ災害が起こったとき、子どもたちだけではなく、地域の住民の方を守る重要な防災拠点となります。そういった観点からも今後検討していただきたい件につきまして少し提案させていただきたいと思います。

非常用物資の備蓄というのは、これはもちろんのことです。また、水を確保するために井戸を掘っておくとか、また、電気の確保のために自家発電装置の設置等、できることから私は始めていくべきではないかと思っております。また、暑い時期に災害が起こった場合には、クーラー等も必要になってきます。そこで、最近、脚光を浴びておりますのは、ミストの力で自

然な冷却として水を霧状に噴射して、空気を冷やす装置というのが電力不足の折、脚光を浴びております。災害時以外でも使用することができます。体育館とかその他の場所で扇風機と併用することで効果があります。また、既に使用している学校もあると報道されておりました。今後の課題として、ご提案をさせていただきますけれども、この件につきまして教育長のご見解をお伺いいたしたいと思っております。

西川議長 教育長。

大西教育長 現在、磐城小学校区や當麻小学校区には学校の近くに備蓄倉庫ということが既に設置されておるといふふうに聞いております。また、本年度は新庄小学校に備蓄倉庫を建設予定ということも承っております。そういう倉庫、学校が避難所になった場合は、当然その倉庫の資材等々の活用ということとは十分考えられるわけでございます。ただ、議員ご指摘の言葉にございました、まだまだそういう物の避難所としての資材等々には調査の不十分なところもあると、こういうご指摘もございました。今ございました、できるところから、少しでも始めていかなきゃならんというふうに思っておりますので、今後、関係課と連携しながら、研究も含め、少しでも避難所としてのそういう対応ができるような準備もしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

西川議長 川西君。

川西議員 最後に市長にお伺いいたしたいと思っております。

私たち公明党は、防災・減災対策の強化を推進しております。特に、自助・共助の大切さを訴えております。防災DVDを作成して、地域の皆さんに見ていただき、日ごろの備えの大切さ、また、ご近所との絆の大切さを訴えております。

そのときに、「災害時あんしんシート」というのをお渡ししております。先ほど市長にもお渡ししましたけれども、こういった物でございます。しかし、枚数にも限りがあるんで、全市民の方にお渡しするということはできておりませんのですけれども、私はこの災害時あんしんシートをこんな形でペットボトルをカッターで切りまして中に入れております。女房と2人分の名前が入ったのが入っておるのですけれども、これを冷蔵庫の中に入れております。よその市町村でもこれ、既にやってらっしゃるところもあると思うのですけれども、何かのときに緊急の連絡先、また、飲んでる薬、かかりつけの医者、いろんなことがわかるようになっております。また、これを直に冷蔵庫に張っていただくということによって、救急隊の方が来たときに、すぐにこれを見ればわかるということが非常に優れておると思うのですけれども、どうかひとつ、今後、ひとり暮らしの方には特に緊急時に必要だと思いますので、ぜひ市として考えていただきたい。このように思いますので、ご提案しておきます。

6月の本会議に提出をさせていただいております意見書の内容というのは、防災・減災ニューディールを政策の中心と課題としております。社会資本の老朽化、また、不況克服の攻めの一歩として、10年間で100兆円の集中投資で長引く不況から脱却し、災害に強い国づくりで景気を刺激し、100万人の雇用を目指しております。コンクリートの耐用年数というのは大体50年から60年です。経過をいたしますと、老朽化による防災力の低下というのが非常に指摘をされております。本市も葛城市橋梁長寿命化修繕計画、すばらしいこういった計画

書ができております。これによりますと、高齢化橋梁が急増しており、20年後には建設50年を経過した橋梁が全体の19%を占める状況であるというふうに述べていらっしゃいます。もう今のうちに補修することで、架け替えを実施した場合と比べて約9割のコストの削減が見込めるというふうに計画書にもきちっと記載されております。また、今回の防災・減災ニューディール政策によりますと、老朽化した公共施設の建替え、また、避難所の設備の充実、また、老朽化した下水道管等も含まれております。先ほど教育長に提案をいたしました避難所の充実、また、當麻庁舎の建替え等も可能です。そういった意味からも、市民の方々が安全・安心して暮らせるまちづくりのためにぜひ前向きにご検討していただきたいと思っております。

この件について、市長のご見解をお伺いいたします。

西川議長 市長。

山下市長 川西議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、ご提案をいただきました災害時のあんしんシート、こういうお話は以前からいろいろな自治体が入れているというお話は聞かせていただいておりますけれども、実際こうやってご提案をいただき、こういう物があれば市民が安心して災害が起こった場合に対応できるということ、実際、現物を見て納得をさせていただきましたので、ぜひこれを取り入れる方向で考えをさせていただきたいなというふうに思っております。

また、葛城市の防災・減災への取り組み強化というところで、若干お話をさせていただきたいなと思うんですけれども、実際に4年前に市長になりましたから、各団体と協定を結ばせていただきました。農協ですね。奈良県で一番最初に農協と協定を結んで、災害時に米の供出をしていただけるようにしましたし、コメリというところと協定を結んで、災害時に物資をすぐ出していただけるようにしました。また、建設業協会と協定を結び、災害時にいち早く復旧をしていただけるようにやってみりましたし、電気工事の組合と協定を結び、これも災害時、いち早く復旧をしていただけるようお願いをしております。また、各大字の公民館に置いてあります自動販売機、市役所にも置いてありますけれども、ダイドードリンコとこれも奈良県で一番最初に協定を結んで、災害時にダイドードリンコの自動販売機の中にある物を無料で飲料として使ってもらえるように、全大字、設置費用に関しては無料でしていただけるということも対応を考えております。また、国土交通省ともご相談をいただきながらリエゾンと、災害が起こった場合に応援に入りますよという協定もあるわけですが、それも早々に協定を結ぼうということで、これから取り組ませていただこうというふうに考えております。

いろいろとご提案をいただいております中で、防災倉庫でございますけれども、今現在、葛城市には5カ所の防災倉庫があります。當麻地区には小学校のすぐそばに2つの防災倉庫、新庄地区には3つのコンテナのような物があるわけですが、ちょっと小さいので、しかも山麓地域より上、西側には1つの防災倉庫もないということで、いろんなところから、大字からも心配だ、心配だというお声をいただきました。今回検討しておりますのは、できたら9月議会で議会の皆さん方をお願いをしていきたいと思っておりますけれども、最低でも1つ、山麓線よりも西側に防災倉庫を設置しようということで、現在動いております。こ

れを皆さん方のご協力によりまして、実現できるように努力をしまいたいというふうに思っております。

また、防災訓練につきましては、この4年間、毎年1校区ずつ取り組んでまいっております。これを今年度も新庄北小学校の校区でさせていただこうというふうになっておりますし、庁舎内での訓練も去年、ことしから始めております。

避難所の見直しということにつきましては、先ほど河合部長も答弁いたしましたけれども、平成20年度に皆さん方、各家庭に防災マップというのを配りましたけれども、ちょっと小さくて見にくいということもありますし、実際にこのままで避難経路は大丈夫なのかというお声もいただきましたので、ことし、各44大字に職員を2名、全大字に派遣いたしまして、地元の皆さん方と相談をしながら、本当にこの避難所で大丈夫なのかとか、避難経路についてはどうしたらいいのかということを実際に現場の人たち、地元の人たちと相談をしながらマップをつくっていくという作業に入らせていただくというふうに思っております。そういうことをしながら、できるだけ防災意識、自主防災組織ができていないところはそういう作業をしながら、いち早く立ち上げていただきたいというお願いもしていこうというふうに考えておるわけでございます。そういうことをなお一層、これからも進めていきたいと思っておりますし、川西議員がご提案いただいたようなことも含めて、より細かくやっていけるように努力をしまいたいと思っております。

また、先ほど橋梁とかそういう物につきまして、インフラの整備について、日本の国では国土交通省、旧の建設省では、イニシャルに対して、建てるときに対しては補助金がつきましたけれども、その維持管理のコストということに関しては全くの自治体持ちという、非常に冷たいことがずっと続いております。イニシャルのコスト、例えば10億円かかるときに、補助金50%とかとってつくのはいいんですけれども、維持管理するにもそれなりの費用がかかってまいります。アメリカでも大問題になりましたけれども、1980年代、90年代に橋梁がいきなり崩壊をする。コンクリート造・RC造でそういう橋梁とかがもつ年数というのは大体50年ぐらいやというふうに言われておりますけれども、何の手も加えないまま放置をされておる。それについてしっかりと社会問題として取り組んでいかなければならないということが、盛んに最近叫ばれ始めております。ライフサイクルコスト、やっぱりイニシャルのコストと維持管理のコスト、仕舞いまでのコストというものを含めて、どれぐらいの費用がかかるのか、また、それをファシリティ・マネジメント、実際に市内にある構造物、建造物、それをどうやって管理し、いつ手を加えていかなければならないのかということも含めて、考えていかなければならないと思いますが、しかし、おっしゃるように基礎自治体、葛城市だけの財政でそれを賄っていくということは大変に困難であろうというふうに思われます。やはり国の方がイニシャルだけでなく、維持管理の部分に関しましてもコストを半分ぐらいてももっていただくとか、そういったことがなければならぬ。全く公明党さんが提案をされているこのニューディールということに関しましては、ぜひ進めていただきたい。大賛成であろうというふうに思います。

今、この不景気の時代の中に、過去、1929年の世界大恐慌の後にニューディール政策とい

うのが進められて、公共投資をふやしていきながら景気の回復というものに努めてこられた、その現代版であろうというふうに私は勝手に解釈をしておるんですけども、それを防災というところに限って、今、この不安な時代、それに進めていく、邁進をしていくということは理にかなっておると思いますし、景気回復の中に大きく資する政策であろうというふうに思いますので、ぜひこれは大きく進めていただきますように、私の方からも逆をお願いをして、それがなったならば葛城市内の公共設備の手を入れていく、維持管理というところもしっかりと着手をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

西川議長 川西君。

川西議員 市長から前向きなご答弁をいただきました。しっかりとこの防災・減災ニューディールも私達も頑張ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

終わりになりますが、群馬大学の教授の片田敏孝氏の談話を少し紹介させていただきたいと思うんですけども、この方は、岩手県釜石市で2004年から危機管理アドバイザーとして津波防災教育に取り組んでおられる方でございます。東日本大震災のときも、釜石の奇跡と言われるように、小学校・中学校の生徒が全員生存したということですね。また、これは常日頃からの防災教育のおかげであるというふうに私は思います。日本の防災政策は、阪神淡路大震災以降、例えば被災者生活再建支援法など生き残った方への支援は大きく進んでおるんです。しかし、防災で最優先すべきということは、災害ごときで人が死なない、また、犠牲者を出さない。このことを力を注ぐべきであるのではないかというふうに述べられております。私も全くそのとおりだと思います。

私たちは、市民の方々の生命・財産、これを守る使命があります。そういった意味からも防災・減災には前向きに取り組んでいただけますよう、重ねてお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

西川議長 これで、川西茂一君の発言を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時30分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、朝岡佐一郎君の発言を許します。一括質疑方式で行われます。

5番、朝岡佐一郎君。

朝岡議員 公明党の朝岡佐一郎でございます。ただいま、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は一括質疑方式で通告をいたしておりますので、この場で通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

質問をさせていただく前に、一昨日から昨日にかけて、日本列島を横断いたしました台風4号の被害、先ほど来からお話がありましたように、県下もしくは市内においては大きな被害がないというふうに報道しておられますけれども、各地においては避難所等に避難勧告さ

れた、そのようなことも伺っておりました。心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、本市が葛城市として誕生して8年目を迎えたわけでございます。現在、それまでの間においては、社会経済、教育、福祉、インフラ、地域生活において、大きくその変遷をたどり、そのかじ取りをする自治体の役割は、その時代環境に柔軟な対応と適切な事業の推進を図ることの使命の重さに改めて責任を感じながら、多くの行政サービスが執行されてきたところであります。

この間、政権が交代し、民主党を中心とする政府は国民の期待を一身に浴び、多くのマニフェストが提唱される中、歳出の無駄を削減することで、当時16.8兆円もの財源が生み出すことができる、その財源を活用し、子ども手当の創設、医療介護の再生、ガソリンなどの暫定税率の廃止、高速道路の無料化など実現がうたわれたところでありました。ところが、その公約は実現することなく、今度は消費税増税の旗印を掲げ、税と社会保障の一体改革を柱に、国家体制を確立しようとしている。目前に迫る国会会期末を迎え、野党との協議が大詰めのところで修正協議とされているようではありますが、政権交代を掲げたマニフェストの総崩れで破綻を素直に認め、我が党と自民党によるこのたびの社会保障と税の一体改革について修正案を真摯に受けとめ対応することが国民に対しての党が示す見解ではないでしょうかと思うところであります。

社会全体の景気がいまだ低迷をしている経済状況下にあっても、税制改革による財源の確保が一定の条件を示した上で議論をされ、さらなる行政改革の徹底を推し図り、社会保障や防災・減災対策の強化に充てるため、多くの時間を要し、議論なされている中であって、本市は先ほど申し述べましたように、合併後8年が経過し、新市建設計画に掲げた多くの事業が推進をされているところでございます。

その多くが社会資本整備に要する事業として、今後、市民生活全般にわたる行政サービスの拡充に資する目的において、一定の財源を活用した今後のまちづくり施策と位置づけをされているところであります。そのまちづくり施策を推進していく中で、本市の財政状況はどのような推移をたどり、また、合併以後、これからの市政運営における課題等をお伺いしてまいりたいと思います。

まずは、財政の健全化を示す指標である財政健全化比率から見た本市の財政構造と、奈良県下における平均値に対する本市の状況、また、地方債の起債現在高、起債の内容等、お示しをいただき、あわせて基金運用における現在までの基金状況、そして、単年度における決算ベースでの黒字収支の推移に対するご見解を、財政当局より総務部長にお伺いをさせていただきたいと思います。

次に、子育て支援策に対する今後のご見解を伺ってまいります。

国はこの間、少子化対策とあわせて、多くの子育て支援策を講じてまいりました。我が党が以前から提唱する人口減少社会からの反転、豊かな子育て支援策の拡充として、多くの包容力ある日本の福祉の再建を目指し、我々地方議員が現場の声を聞き、施策の実現に対しても一定の議論を届けてきたところでございます。

その中であって、まず、市民生活部長へ乳幼児医療費助成制度についてお伺いをしてまい

りたいと思います。この制度については、この間幾度となく質問をさせていただいております。子育て家庭への経済的支援の一環として、医療費の一部を助成する制度であり、本市は合併以後、県下自治体に先駆けて対象年齢の拡大等を図り、山下市長が提唱されている「明るい葛城市づくりの5カ条」においても更に助成範囲に対して拡充するご見解を示され、現在に至っているところであります。

我が党は今後、国に対して、18歳未満における医療費の負担割合を1割に軽減するように求めていくところであります。このことで各自治体独自で医療費助成を、自治体経費で措置されていることから、窓口負担の軽減となれば、今後より一層自治体負担も軽減となることから、この本制度の拡充が加速されていくのではないかと考えているところでございます。

では、そのような中で、本制度における現在までの利用実績をお示しをいただき、あわせて本制度は現在、就学前においては通院治療を含む助成範囲とされておりますが、小学校卒業までとなると歯科外来、入院治療費に特定された助成対象となっております。本条件を就学前と同様に全ての入院、通院医療費まで拡充した場合の事業費について、どの程度の試算となるか、また、義務教育卒業時まで対象年齢を拡大することで、どの程度の事業費が予算計上、必要とされるか、この辺もお伺いをいたしたいと思っております。

また、この間、県内自治体において、本制度の重要性から拡充を含めた制度の助成範囲が推移されてきたと推察されるところであります。県内各状況などの報告についてもあわせてお伺いをさせていただきたいと思っております。

子育て支援策のもう1点は、乳幼児の生育に対する予防事業であるヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン接種に対する当局のご見解を保健福祉部長にお伺いさせていただきたいと思っております。この間、欧米諸国に比べ、ワクチン後進国とされる日本の保健事業に対する厚労省の見解から、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの予防接種勧奨による助成事業の確立から任意接種との位置づけではありますが、一定の負担軽減策としてこの事業が開始をされたところでもあります。本市は県内自治体に先駆けて、事業の導入を図り、平成23年2月より実施をされてきた経過があります。現在までにおける事業経過、接種率をお示しをいただき、高額なワクチン接種に対する負担軽減策を図ることにおける負担割合について、県下の状況と今後、本市が本事業に対しての課題、また、負担割合における対策と所見をお伺いしたいと思っております。

最後に、平成22年と平成23年に引き続きお伺いをさせていただく件でございますが、生活幹線道路事業の計画路線の進捗状況について、都市整備部長にお伺いをさせていただきたいと思っております。

これは、国道165号大和高田バイパス第4工区の事業計画のその後についてであります。この質問は通告をしてからその後、春木議員も同様な質問を通告されると伺っておりますことから、答弁等が重複をしないように努めてまいりたい、このように思いますがご容赦願いたいと思っております。

平成23年度の3月議会の私からの同様の質問に対し、当時の担当部長のご答弁では、政権交代による国交省からの回答では凍結路線の対象となっているが、この凍結が解除の方向と

なって、予算が不確定ではあるが、確保できることになった。その後、事業評価委員会が事業評価は推進すべきと結論を出し、奈良国道事務所の調査課長並びに専門官と協議を行い、通称山麓線、県道御所香芝線の渋滞の状況、特に當麻寺交差点の状況を確認して、説明会の実施へ向け、協議をしてまいりたい、このように伺ったところでございます。地元関係大字等の説明会の状況、また、この間における国、県からの事業評価について、再度ご見解をお伺いしたいと思います。

質問は以上でございます。関係所管の担当部長には明解なご答弁をお願いいたしたいと思います。また、再質問については、質問席で行いますので、よろしくお願いいたします。

西川議長 総務部長。

河合総務部長 ただいまの朝岡議員からのまちづくり施策における財政状況について、ご質問についてお答えいたしたいと思います。

葛城市におきましては、平成16年10月に合併をいたしまして、本年度で8年目を迎えるわけでございます。この間、「負担は低く、サービスは高く」の合併協定のもと、無駄な経費を削減しながら行政サービスの提供を行ってまいったところでございます。本年度から、本格的な実施を迎えております新市建設計画に基づく各種事業につきましては、平成24年度で計上させていただきました予算を着実かつ効率的に執行させていただくわけでございますが、合併特例債の起債実績額といたしまして、平成22年度末で12億1,700万円となっております。

ご質問をいただいております財政指標等につきましては、平成20年度から平成22年度の3カ年の推移で申し上げますと、まず、財政力指数でございますが、平成20年度が0.686でございます。平成21年度が0.662でございます。平成22年度が0.629でございます。年々交付税額がふえてきたことによるものでございまして、県内で比較すれば、直近の平成22年度では、県平均値が0.420でございます。12市平均値が0.600でございます。本市はいずれも平均値を上回っているということでございます。合併の算定替の支援があった中での財政力の強さを示しておるところでございます。

次に、経常収支比率でございます。平成20年度から91.2%、平成21年度が87.3%、平成22年度が82.6%でございます。義務的経費に占めております一般財源の割合が年々下がってきたところでございまして、平成22年度の県平均が92.2%、12市平均値が93.1%、県下の比較では、本市は2位でございます。市におきましても最も弾力性のある財政構造である市となっております。

次に、実質公債費比率でございます。平成20年度が13.9%、平成21年度が12.9%、平成22年度が11.5%でございます。これにつきましても年々好転をいたしておるところでございます。平成22年度の県平均値が14.7%、12市平均値が14.6%と、いずれも県平均値を大きく下回っておりまして、健全・健康な財政状況を示しておるところでございます。

また、地方債の年度末の現在高でございます。平成20年度が105億5,134万5,000円、平成21年度が100億5,824万1,000円、平成22年度が102億1,543万8,000円でございます。県内の比較といたしましては、平成22年度の県平均値、地方債残高は168億6,083万4,000円でございます。12市の平均地方債の残高で申し上げますと、420億5,319万2,000円でございます。

本市の地方債の残高はこれに比べれば、いずれも大きく下回っておるところでございます。12市におきましては、最も地方債残高が少ない状況でございます。しかも、この残高の内訳でございますが、約半分に当たります50億5,554万7,000円が交付税算入によります100%の算入でございますが、臨時財政対策債の残高となっております。また、交付税算入の70%の合併特例債の残高につきましては、11億2,802万4,000円でございます、この交付税算入が著しく多い2つの地方債が全体の約60%を占めているというような状況になっております。

次に、基金の推移でございます。合併以降、基金につきましては、平成20年度までは三位一体の改革のもとに国の施策等によりまして取り崩しを余儀なくされてきたわけでございますけれども、平成21年度からは合併後取り組んでまいりました行財政改革、更に国の施策等にも助けられたことなどによりまして、毎年基金の積み立てが行え、平成23年度末残高は約33億7,700万円まで回復する見込みになっております。

続いて、合併後の各年度の単年度収支についてでございます。平成21年度では、対前年度の実質収支額を比較いたしまして、1億8,598万7,000円の増、平成22年度では3億9,432万2,000円の増と推移をいたしております。また、実質収支につきましても、経年的にいずれも黒字で推移をいたしておる状況となっております。

このように、財政指標等につきましては、県内ではいずれの指標も良好な状態であるわけでございますけれども、これらの指標につきましては、国の動向や経済情勢等によりまして、大きく左右されるものでございます。10カ年の財政計画では、今後、新市建設計画を進めていく中で公債費や地方債残高の増加が見込まれるところでございます。指標に影響を及ぼすこととなるため、国の施策等には細心の注意を払いながら、健全な財政運営に努力してまいり所存でございます。特に、新市建設計画に基づきます各種事業につきましては、合併特例債の発行可能期限が今年度を含めまして残り3カ年となるわけでございます。今国会で合併特例債の発行可能期限を5年間の延長が審議されている中、今後の動向を注視しながら事業の推移を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

西川議長 市民生活部長。

生野市民生活部長 朝岡議員の乳幼児医療助成制度における本市の事業推移と、制度開始後の状況、通院医療費を加えた場合の小学校卒業時、または中学校卒業時まで拡充することで経費の動向を示して、平成23年度以降の県内自治体の事業拡充における実情につきまして、順を追って質問にお答えさせていただきます。

まず、乳幼児医療助成制度における本市の事業推移についてですが、乳幼児医療費助成事業につきましては、子育て家庭への経済的な支援の一環として、子どもの健やかな成長と福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成いたしておるものでございます。平成17年4月より県に先駆け、所得制限を撤廃し、一部負担をお願いしながらも、幼児医療の対象年齢を就学前まで引き上げ、市単独の事業として入院・通院も含め、医療費の助成範囲を拡大して実施してまいりました。その間、奈良県におきましては、子育て支援の施策の中で乳幼児医療制度の一部改正が行われ、所得制限はあるものの、平成19年8月から、就学前までの児童の

通院にかかる医療費にも助成範囲を拡充され、実施されることになり、今まで市単独で行ってまいりました事業費が県の補助対象となり、市の財政負担が軽減されることになりました。このような状況の中で、対象年齢を小学校卒業までとして、小児医療費助成制度の導入を検討する上におきまして、医科・歯科の外来、調剤、入院の全ての医療費を対象として助成を行えるかどうか、財政面から検討し、市を取り巻く財政状況を照らし合わせながら、長く続けられる制度として、歯科外来と入院医療費を対象とした小児医療費助成制度を平成21年4月からスタートしたものであります。

次に、この制度を開始してから、現在までの実績等の状況についてですが、まず、平成21年度決算では、年間助成件数1,225件、受給者数2,044人、決算額449万2,967円であります。内訳は入院が43件、233万9,217円、歯科外来1,182件、215万3,750円であります。次に、平成22年度決算では、年間助成件数1,897件、受給者数2,034人、決算額524万8,410円であります。内訳で、入院は34件、186万5,720円、歯科外来1,863件、338万2,690円。次に、平成23年度決算では、年間助成件数2,168件、受給者数2,009人、決算額539万9,276円、入院32件、193万7,916円、歯科外来2,136件、346万1,360円の実績となっております。

続きまして、通院医療費を加えた場合の小学校卒業時または中学校卒業時まで拡充することによっての経費の動向についてでございますが、この助成の拡充に伴う事業費の試算は、この制度導入時の乳幼児医療費助成実績における国民健康保険加入者の割合の平均が18.04%となることから、他の社会保険等の加入者を含めた全体の金額を5.5倍として、国民健康保険加入者の1年間の医療費に、この5.5倍の率を乗じて算出したものであります。全ての通院医療費を助成対象として、対象年齢を小学校卒業までとした場合は、約2,900万円の追加財源が必要となります。全ての通院医療費を助成対象として、対象年齢を中学校卒業までとした場合は、約4,700万円の追加財源が必要となります。なお、歯科外来と入院医療費を対象とした現在の制度で対象年齢を中学校卒業まで引き上げた場合は、約500万円の追加財源が必要となります。

次に、平成23年度以降の県内自治体の事業拡充における実情ですが、奈良県の福祉医療制度市町村実施状況により、平成23年4月1日より平成24年4月1日を比較し、拡充の状況を見ますと、12市の中では、平成24年8月1日施行のものを含めまして9市において拡充されており、入院については小学校卒業までの拡充は7市、中学校卒業までの拡充が2市となっております。通院については、平成21年4月より歯科外来について対象としている葛城市のほか、小学校卒業まで拡充されているのが1市となっております。これによりまして、平成23年度以前から拡充している市を合わせて、平成24年度より12市全てが入院について所得制限の撤廃、対象年齢の拡充、小学校卒業までが9市、中学校卒業までが3市を実施することとなります。町村では、拡充されたところが3町村、入院については中学校卒業までの拡充が3町村、通院については中学校卒業までの拡充が2町村となっております。まず、平成23年4月1日現在では、奈良県全体で入院については小学校卒業までを対象としている4市町、中学校卒業までを対象としているのが13市町村、高校卒業までを対象としているのが1村、県基準の就学前までを対象としているのが21市町村となっております。通院については、歯科

外来を対象としているのが葛城市の1市で、中学校卒業までを対象としているのが9町村、高校卒業までを対象としているのが1村、県基準の就学前までを対象としているのが28市町村となっております。

また、今年度平成24年4月1日現在では、奈良県全体で入院については小学校卒業までを対象としているのが10市町、中学校卒業までを対象としているのが18市町村、高校卒業までを対象としているのが1村、県基準の就学前までを対象としているのが10町村となっております。通院につきましては、歯科外来を対象としているのが葛城市の1市で、小学校卒業までを対象としているのが1市、中学校卒業までを対象としているのが11町村、高校卒業までを対象としているのが1村、県基準の就学前までを対象としているのが25市町村となっております。

以上であります。

西川議長 保健福祉部長。

吉川保健福祉部長 朝岡議員の質問にお答えいたします。まず、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン助成事業の事業推進以降の年度別事業と経過、その接種回数についてお答えいたします。

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種は、葛城市と桜井市が奈良県12市に先行して平成23年2月から事業を開始いたしました。どちらも任意の接種でございます。平成23年2月から始めました3月末までの平成22年度の接種者数は、ヒブワクチン接種者169人、小児用肺炎球菌ワクチン接種者196人でございます。予防接種を始めた2月中には、他のワクチン同時接種による死亡事故例がありまして、最終的には因果関係がなかったということでございますが、一時期、接種の差し控えがあり、平成23年度の4月より接種再開となったわけでございます。このようなことから、同時接種の死亡事故例があったこと、また、任意の接種であることから、平成23年度の接種者数が伸びなかったものと思われま。

平成23年度の接種者数につきましては、ヒブワクチン接種者373人、小児用肺炎球菌ワクチン接種者408人でございます。接種率は、1歳未満児ではヒブワクチン接種率は61.6%、県平均では71.1%、小児用肺炎球菌ワクチンの接種率は60.7%、県平均69.4%でございます。1歳児におきましては、ヒブワクチン接種率は38.1%、県平均26.8%、小児用肺炎球菌ワクチンの接種率は32.6%、県平均30.8%でございます。

ヒブワクチンの標準的な2カ月以上7カ月未満の場合の接種回数は、初回接種後、4から8週間の間隔であと2回接種し、3回接種後、おおむね1年の間隔で1回接種といたします。合計4回の接種となります。小児肺炎球菌ワクチンの標準的な接種、2カ月以上7カ月未満の場合につきましても接種回数は4回でございます。初回接種後、27日以上の間隔であと2回接種し、3回接種後、標準として12から15カ月の間に1回接種いたします。

続いて、一部利用負担、個人負担でございます。各自治体の動向でございます。接種費用につきましては、ヒブワクチン接種料1回当たり8,852円でございます。小児用肺炎球菌ワクチン接種料は1回当たり1万1,267円でございます。各ワクチン接種の自己負担につきましては、奈良県の12市においての申し合わせにより、各接種時に約1割負担となっております。よって、自己負担金はヒブワクチンが1回当たり800円、小児用肺炎球菌ワクチンにつ

きましては、1回当たり1,100円でございます。現在、自己負担をなしにしているのは、市におきましては五條市でございます。町では川西町、三宅町、田原本町、高取町以外の町は自己負担なし、12村につきましては、全部自己負担なしとなっております。

これで生活保護世帯及び非課税世帯の自己負担を免除しておりますのは、葛城市と大和郡山市、橿原市、生駒市、香芝市、高取町、明日香村の5市1町1村でございます。生活保護のみ自己負担を免除してございますのは奈良市、大和高田市、御所市、天理市、桜井市、宇陀市、川西町、三宅町、田原本町の6市3町でございます。

次に、本市の課題と対策についてでございます。国の予防接種事業につきましては、費用負担につきまして、先ほど申しましたように1割が個人負担、残りの9割の2分の1が国庫補助で、残りが市町村負担となっております。国は現在、平成25年度から現在の任意接種から定期の予防接種への変更の方針をあらわし、定期の予防接種を実施していくための財源の確保や接種費用の負担のあり方などについて、都道府県、市町村関係者と十分調整していきたいとの情報でございます。定期の予防接種となりますと、100%市町村負担となり、財源確保が必要となります。葛城市におきましては、子育て支援策の一環としてとらえ、国、県や県内各市町村の動向を見ながら、継続した事業としての確立も含めて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

西川議長 都市整備部長。

矢間都市整備部長 それでは、朝岡議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

大和高田バイパス第4工区の進捗状況と地元関係大字との説明状況についてでございます。

国道165号大和高田バイパスの状況ですが、昭和47年に都市計画決定、平成7年7月には葛城市区域の4工区（弁之庄から當麻）を除く区域で供用が開始されています。この4工区の進捗状況につきましては、弁之庄から竹内166号線まで予備設計、ボーリング調査が終わっており、4工区2.3キロメートルの用地取得状況は約9%であります。地元関係大字との説明状況につきましては、大畑、太田、南今市、長尾、竹内の5大字の区長、水利組合長の方々に道路予備設計の修正に向けた説明会を平成21年9月2日に実施し、5大字においては、本バイパスの推進を求められています。その後、民主党に政権が移り、4工区は事業凍結路線候補にもなりましたが、平成22年度に国土交通省が実施した事業再評価では、地域産業の支援、交通の円滑化、地域医療の支援などさまざまな効果が期待され、引き続き事業を推進するとされているところです。今年度においては、交通量調査も含めた現況調査を実施すると、奈良国道事務所より連絡をいただいています。

以上でございます。

西川議長 朝岡君。

朝岡議員 それぞれの所管部長から詳細にわたってご答弁をいただきました。ありがとうございます。

まず、本市の財政状況を改めてお伺いをいたしましたところでは、交付税等の支援もあって、県下の平均値の財政力指数より大きく上回っている、財政収支比率においても、県下12市からは最も弾力性のある財政構造となっている、このようにご所見をいただいたところで

ございます。また、この3カ年平均の実質公債費比率についても、健全で健康な財政状況を維持していると、こういうようなご答弁であったと。また、基金の取り崩しにおいても、三位一体等々の改革で当初予算の予算編成上、基金を運用して財源確保を果たしながら、決算において、また、その基金を繰戻し、更にはその基金を積み立てるという黒字収支の決算状況が経年的に推移をいたしておりますと、このようなご答弁であったということでございます。

本当にこのような財政状況の推移の中で今後、新市建設計画に基づくさまざまな事業が進みいく中であって、国の施策、また動向を注視しながら、公債費や地方債残高が膨らむことも踏まえた上で、しっかりと財政運営を鋭意努力をしまいたいと、このようなご所見であったと。本当に、今まで現在における経過については、高く評価をいたしておきたい、このように思うところであります。確かに、合併以後においては、さまざまな国の施策に助けをいただいた、このような黒字収支になったというようなご見解をあらわされたところでもありますけれども、私としては、例えば、学校ICTの事業であったように、当時、国の有利な補助事業をいち早く取り込んで、更には市の財源を時の緊急対策補助事業に載せて事業執行されたことというのは、非常に評価の高いところでありますし、計画当初は国の補助率よりも有利な補助率において事業を再度推進するようなインフラ整備など、大いに財政指標には貢献し、事業の確立をされているということは、これは評価の高いものではないかと、このように思うところであります。

また、我が党においても、さまざまな要望にこたえながら事業の拡充を推進された。例えば、妊産婦健康診査の公費助成の拡充措置であるとか、また、当時の、今も進んでおりますが、学校施設の耐震化、健康予防事業の一環であるがん検診無料化であるとか、女性特有のがん検診である子宮頸がんワクチンの接種事業の確立など、評価をさせていただき事業も数多くあるということでございます。

その中において、これまでの財政指標にあらわされた、今ご説明があった本市の財政運営にあっては極めて健全な運営をたどっているということではありますが、これからの財政当局にあっては、当然、これはより一層の行財政改革のもと、効率的な財源確保のもとで、なかならずこの新市建設計画における事業の推進、住民の福祉の向上に対して、行政サービスをまた努めて願いたい、このように願うところであります。

そこで、市長にお伺いをさせていただきたいと思いますが、さきの市民生活部長がご答弁いただいた、詳しくご答弁をいただきました乳幼児医療費の助成事業、歯科医療については年々受診の伸びが示しておられるようなご答弁もありました。先ほどのご答弁では、その助成範囲を通院の医療費まで拡充をすると、現状の小学校の6年生までであれば、約2,900万円、それを義務教育の卒業時までの中学校卒業時までにとすると、約4,700万円ぐらいの財源が必要でありますよと、その財源の試算のあり方もお示しをいただきました。

市長はこの間、ご本人みずからのご提唱によって、自治体クラウドという非常にITの共同化ということを提唱されて、基幹システムの機器の賃借料を初め、たしか、ことしの予算委員会でお示しをいただいた資料によると、委託料、使用料、賃借料、負担金、交付金、こ

の前後をすると、約2,000万円の恒久的な費用の縮減が平成23年度に比べて平成24年度は予算の上からは実現ができていますと、こういう共同化による削減額の明細、こういう資料をたしか配っていただいた。この資料から見ても、約2,000万円の恒久的な財源が確保できるというところであります。

また、さきの財政当局による本市の運営においては、健全な状況が伺われたということでございます。このような過去・現在の実績に基づいた中で、今、先ほど平成23年度と平成24年度の比較をしたときに、奈良県下多くの市町村がこの乳幼児医療助成、いわゆる小児医療費の拡充をさまざまな市町村で拡大をしていっている。このようなご答弁でありました。そういった中で、今後、本市における動向について、市長の改めてご見解、お伺いをしてまいりたい。

また、先ほど保健福祉部長からはヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン接種事業につきましてもいろいろとご答弁をいただきました。接種率が悪いのも、最終的には因果関係はなかったけれども死亡事例があった、そのようなこともありました。また、やはり接種をするに当たっての自己負担の割合についてもご説明がありました。当然、これは1回こっきりではなくて、先ほどの小児医療費同様、恒久的な制度の確立というのが大変重要な位置づけであります。このような中において、今後の負担率の動向についても、今、市長のご所見を伺ってまいりたいと思います。

最後に、この大和高田バイパスの事業進捗につきましては、都市整備部長からくわしくご答弁をいただいて、現状までの経過を改めてお伺いをさせていただいたところでございます。ご答弁でありましたように、地元5つの大字ですが、各大字には説明会が今から約2年半余り前の平成21年に行われたと、このようなことでございますが、その間、事業の再評価があったり、交通量を含めた現地調査をするとか、さまざまなその後の状況についても奈良国道事務所からも連絡があるというようなこともご答弁にありましたように、やはりこの事業を引き続き推進するんやと、こういうことをやっぱり国や県の見解をしっかりと地元の協力していただく大字には伝えるべきである。これは、先ほどご答弁にありましたように都市計画決定から、昭和47年ですから40年余りが経過をしており、この間、交通体系にも大きな変化があり、しっかりと地元大字からも要望をしておることの体制づくりを、再度、当局としては協議を願い、的確なリアルタイムな情報提供とともに、やはりこれは早期事業の実施に向けて県への対応を求めてまいりたい。私はそのように思っているところでございますが、市長、ご見解があるようであれば、今、先ほど申し上げたことも含めて、ご所見を伺っておきたいと思います。

質問は以上でございます。

西川議長 市長。

山下市長 朝岡議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、御礼を申し上げたいというか、私もこの4年間さまざまな事業に取り組んでまいりまして、今、朝岡議員から改めてお伝えをいただくまで、この学校ICTについて、あ、そうやったんやなど、約2億円の事業でしたけれども、2分の1の補助金と、また2分の1の

緊急経済対策でやりましたんで、国費ほぼ100%でこの2億円の事業ができたんだなということ改めて思い出して、いろんな事業をさせていただいたなと思っております。この間、いろんな行財政改革に取り組みさせていただく中で、できるだけ国からの補助金やそういったものを取り入れる中で、市民に還元していけるように努力をしてまいった成果が、先ほど申し上げた財政指標等にあらわれておるのかなとも思うわけでございますけれども、乳幼児医療等のことで、その財源となるもの、山下つくったんやないかと、自治体クラウド、私の提唱によりまして、基幹システムの統合化というのを、香芝・上牧・河合・広陵・川西・田原本、それと葛城市と入って2市5町、7つの自治体で取り組みさせていただいて、本年度から本格的に導入になった。予算委員会のときには2,000万円程度というような話をしておったのかなというふうに思いますけれども、この間、担当者呼びまして、実際にどのぐらい経費の節減になったんやというお話を聞きましたところ、年間で約6,000万円ほどの経費節減になったということでございました。ことしにおきましては、この7月にまた皆さん方議会で議論していただきますけれども、外国人登録法が変わりましたので、住基法の改正によりましてですね。これを単独のシステムでやるよりも自治体クラウドでやった場合に3,000万円が経費節減になったということで、それを合わせますと、今年度でいいますと、約9,000万円程度経費が浮いたという形になるということ聞いて、自分でびっくりしたところでございます。

乳幼児医療のことにつきまして、小学校まで通院も含めて全部やると約2,900万円、中学校まで入れると4,700万円という試算が出ております。実際、運用していくと、これだけの額が出ていかないとは思いますが。先ほどおっしゃっていただいたように、自治体クラウドを入れて経費が軽減になった分、10年間で約7億円とかその程度の金額になるかと思っておりますけれども、財源の確保ができたという見通しが立ったというふうに考えさせていただきますと、乳幼児医療の大幅な拡充というものは今後取り組んでいけるのかなというふうに思っております。ぜひ、これも踏まえて、次に挑戦していくときにはしっかりとこのあたり、政策として訴えていき、取り組んでいきたい。実際に、自分が自治体クラウドでこれだけの軽減をつかった、財源を確保した上での拡充になるのかなというふうにも思わせていただいております。

ただ、もう1つのヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、このことにつきましては、やはり国の動向というものも大きく影響してくるものと思っております。ワクチンの問題につきましては、今のところ、ヒブワクチンとか肺炎球菌ワクチンということだけになってはおりますけれども、子どもを取り巻くとか、生活を取り巻くウィルスであつたりとかというものは、病気というのはいつどういものが出てくるかもわかりませんので、これをやるとなると、ほかの病気に対しても出てくるという可能性も出てまいります。ですから、このことにつきましては、国にしっかりと要望していきながら、公明党さんもそれは推進しておられると思っておりますけれども、しっかりとその後押しをしていただきながら、恒久的に国から助成をいただけるように、これはお願いをしてまいりたいし、県の補助も含めて訴えていきながら、市は市としての役割はしっかりと果たしていく心積もりはございますけれども、国にもその役割を果

たしてもらおうべく努力をしてまいりたいというふうに思っております。

また、4工区の問題につきましては、事業化、もう長年待っておられる方々もいらっしゃるわけですので、その方々の意見をしっかりと聞きながら、現在、凍結から少し一歩進んでいるような状況ではありますけれども、民主党からはこれも含めて見直すということが言われておりますので、国の方にしっかりと陳情にまいりながら、どのような形で進めていけるのか、それも含めてしっかりと話を聞き、陳情し、どういう形で進めていくのか考えて検討してまいりたいというふうに思っております。

西川議長 朝岡君。

朝岡議員 ただいま、市長から、より一歩踏み込んだご答弁、ご見解を伺ったところでございます。ありがとうございます。

ご自身が提唱された自治体クラウドを始め、財政運営についてもさまざまな評価のもとで今後子ども医療費の助成については拡充を含めた施策を取り組んでまいりたいと、このようなご見識であったと思います。

これはぜひ、平成25年度当初にはこの措置が拡充できるよう、所管の当局におきましては予算要求の取り組みをしっかりと内部で検討していただきたい、このようなことを要望しておきたいと思えます。

165号のバイパス第4工区の事業計画も早期着工に対しては、やはり今後地元の要望というのをしっかりと受けとめて、当初の計画における事業の目的というのをしっかりと国や県、これは地元自治体としてはその認識をしっかりと伝えていかないとすることは当然大事なことだと思えますので、今後、この件についてもそういう説明会を踏まえた開催を求めておきたいと思えます。

最後に、高齢化が進み、現役世代が減少する中であって、安心の社会保障制度をどのように維持拡充していくか。そのために必要な財源をどうするのかというのは、本当にこれから大きな課題である、このように思えます。将来も安心な社会保障を構築するためには、本格的な高齢社会を迎える前に、安定した財源の確保をすることが必要不可欠であると、このように思うところであります。今後、動向にあっては、地方自治にも大きな影響を受ける事態がこの税と社会保障の一体改革等において、推察をされる中でございます。そのような経済状況下にあって、本市の取り巻く環境整備に対して、しっかりと市民の皆さん方の声を十分に取り入れながら、行政サービスの更なる向上に対し、効率のよい、今まで以上に確立された体制づくりを維持していただきながら、安全で安心なまちづくりの構築に向け、期待をいたしておるところを申し述べまして、一般質問を終わりたいと思えます。

以上でございます。ありがとうございました。

西川議長 これで、朝岡佐一郎君の発言を終結いたします。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午後2時27分

再 開 午後2時41分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を行います。

次に、4番、春木孝祐君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

4番、春木孝祐君。

春木議員 日本共産党の春木孝祐でございます。よろしくお願い申し上げます。

きょう、私は2つの問題について質問をさせていただきます。

最初に當麻庁舎の耐震対策についてでございます。

2番目に、先ほど若干の議論をされました高田バイパス第4工区の見直しについて質問をさせていただきます。具体的には一問一答方式で質問席の方でやらさせていただきます。

西川議長 春木君。

春木議員 それでは、當麻庁舎の耐震対策についてお伺いをいたします。

まず最初に、昨年3月の第1回定例会におきまして、中川議員が2庁舎制の存続について質問をされ、そして、12月の第4回定例会で吉村議員が庁舎の統合についてと題して一般質問をされました。お二人が共通して鋭く指摘された問題の1つが、當麻庁舎の耐震性であります。市長はこの答弁において、「當麻庁舎は昭和43年に建築されており、新基準を満たしていないと推測することはできます」、あるいは、「當麻庁舎で仕事をすることについての危険性について議論していかなければならない。庁舎のことについては耐震化を考えるにしても、第一義」、今進めている学校の耐震化を指して言うておられると思いますが、「第一義の次になるかもしれませんが」との趣旨の答弁をされております。しかし、その後、検討された結果、今年度予算におきまして、耐震診断委託費520万円を提案され、可決されております。

耐震性が非常に危惧されている當麻庁舎の1階には、市民窓口課、保険課、税務課、子育て福祉課、社会福祉課、長寿福祉課、地域包括支援センター、そして2階には教育総務課、学校教育課、生涯学習課など、日々の市民生活に関連の深い部署が置かれ、多くの市民が来庁されております。その安全性の確保は当然市の責務であり、その判断根拠となる耐震診断は急がねばなりません。この予算の執行状況について、まずご説明をお願いしたいと思います。

西川議長 総務部長。

河合総務部長 春木議員の質問にお答えいたします。

耐震診断の進捗状況についてのお尋ねでございます。

當麻庁舎につきましては、先ほども春木議員からお話ございましたように、昭和43年の建築でございます。昭和56年以前の旧耐震基準の建物でございます。建築後43年経過いたしておるところでございます。建物の概要といたしましては、鉄筋コンクリート造の3階建てでございます。耐震診断となる延べ面積は2,080平方メートルとなっております。當麻庁舎の耐震診断についての進捗状況についてでございますけれども、本年4月以降、當麻庁舎の耐震診断業務の発注仕様書の作成に当たりまして、保有図面をもとに延べ面積や展望塔の扱い等につきまして検討いたしましたわけございまして、5月には県の営繕課とその内容につきまして、指導を受けた上で仕様書の精査に努めてまいったところでございます。業務委託の発注につきましては、今月の業者選定委員会におきまして、業者を決定いたしまして、

今月中に入札執行の予定をいたしておるところでございます。なお、業務委託期間につきましては、第三者の機関によります耐震診断結果の判定期間も含めまして、約6カ月の委託期間として、12月末の完了を予定いたしておるところでございます。

以上でございます。

西川議長 春木君。

春木議員 今、河合総務部長の方からご答弁をいただきました。実はもう具体的に診断を始めておられるのかなと思って、実はこの質問をしたわけでございますが、今のご答弁では第三機関による判定期間も含めて12月末完了予定とご答弁をいただいております。事の重要性から鑑み、くれぐれもおくれることのないよう、また、診断の途中でありましても、必要なことについては臨機応変に応急対策を機敏にとるなど、そういった手当てをぜひお願いしておきたいと思っております。

次に、庁舎の二庁舎制の意義についてお伺いしたいと思います。葛城市は誕生以来、新庄庁舎と當麻庁舎の二庁舎制をとっています。ご承知のように、新市建設計画の公共的施設の適正配置と整備の項において、「なお、合併に伴い両庁舎等については、住民窓口サービスの確保、地区事業の管理執行、地域行事の実施、地域防災体制の維持、地域らしさの継承等の観点から、必要かつ十分な機能の整備を図ります」と、両庁舎制の意義、方向性を示しております。今、當麻庁舎の耐震診断を実施するに当たって、改めてこの二庁舎制の意義についてお示しをいただきたいと思います。

西川議長 総務部長。

河合総務部長 ただいまのご質問の二庁舎制の意義についてでございます。

平成23年12月の議会におきまして、市長が答弁をいたしておりますように、平成15年2月19日に第11回の新庄町・當麻町の合併協議会が行われまして、庁舎の場所につきましては、両町の役場の取扱いについては同等の庁舎と位置づけるものとする決められ、平成15年4月7日に行われました第12回の会議におきまして、新市の事務所の位置は葛城市新庄町大字柿本166番地とする、現在の新庄町役場を新庄庁舎、現在の當麻町役場を當麻庁舎と呼称すると決められたところございまして、合併協議会の中でそのような形で両庁舎を残していくという形で決められております。そのようなことから、二庁舎制の意義につきましては、旧新庄地区及び旧當麻地区、それぞれの地域住民の利便性を一番に考慮された結果であると考えております。

したがって、二庁舎制の存続につきましては、両庁舎の設置を継続する方向で考えているところでございます。

以上でございます。

西川議長 春木君。

春木議員 今、部長の方から、両地区それぞれ地域住民の利便性を一番に考慮された結果であり、両庁舎の設置を継続する方向で考えているとのご答弁がございました。また、答弁の中で、昨年12月議会の吉村議員の一般質問への市長答弁を引用されております。意義をより明確にするため、市長に確認したいと思います。

市長は同じ答弁の中で、「2つの庁舎を存続していくということでございますけれども、当然これから経費の面であるとか、いろんなことをかんがみているいろいろと知恵を出していかなければならない。ただ、どのような形で進めていくのか、それにつきましてはこれはもう1つの大きな合併のときに決めた流れを変えていくための大きなものでございますから、それについては慎重に皆さん方とご協議させていただきながら、また地元の皆さんの意見もありましょうから、そういうことを十分に考慮をして考えていかなければならない」、これはインターネットに載っております議事録から引用させてもらった記述でございます。このように述べております。私はこの答弁は、庁舎の統合ということは、合併のときに決めた流れを変える大きなものであると。当面、二庁舎の存続に種々知恵を出していくというふうに理解をしておりますが、よろしいでしょうか。市長、ご答弁ください。

西川議長 市長。

山下市長 春木議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。基本的に、両庁舎を存続していくという考え方は変わらないわけでございます。ただ、この秋冬に出てまいります耐震診断の結果が出てきたときに、どのようにしていくべきであるのかということは、その時点にかかる経費であるとか、どのような方法で庁舎を残していくんだと、そういうことをしっかりと考えていかなければならないであろうということも踏まえて、言及した内容になっているのかなというふうにも思っております。

西川議長 春木君。

春木議員 単純に、要するに両庁舎を残していくんだと。簡単に言えば、新庄庁舎は今のところ耐震性の問題がないというふうに見られているわけでございますから、當麻庁舎を残していく、両庁舎制を存続させるんだと、そういうことについての方針は揺るがないと、こういうようなことでよろしいんですね。どうするかというのはこれから質問させていただきますので、ご答弁もお願いしたいと思えます。

それでは、この耐震診断の結果が出た時点で、どんなふうに今後していくのか、そういう方針についてご説明をいただきたいと思えます。

西川議長 総務部長。

河合総務部長 ただいまご質問の耐震診断をした結果を踏まえた今後の方針ということでございます。耐震診断の結果によりまして、當麻庁舎の改築工事を計画することや、あるいは當麻庁舎を他の施設に機能移転することなどが考えられるところではございますけれども、地域の住民の利便性や今後の建設費用に伴います財政負担、経費の削減等の諸事項について議論を重ね、理事者また議員の皆様や地域住民のご意見も拝聴しながら、今後の方向づけをしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

西川議長 春木君。

春木議員 どうもありがとうございます。改築工事あるいは他の施設への機能移転を含む幅広い視野で住民とともに検討していくとの趣旨の答弁であったと思えます。

そこで、今後の方針について、幾つか私の考えを述べさせていただきますので、参考にし

ていただきたいと思ひますし、後で市長のご見解もお聞かせいただきたいと思ひます。

診断結果により、耐震補強が可能かどうかということがまず検討されると思ひます。部長の答弁の中にもありましたように、対象となっています當麻庁舎の広さは3階建てで展望塔も含めて延べ面積は2,080平方メートルと説明されておりますが、よく使用されている活動エリアは1階と2階で1,382平方メートルと聞いております。つまり、例えば、議会などもそのまま残った形に3階にござひます。また、会議室などもあります、例えば利用頻度が低いとか、そういったスペースは外して、活動エリアということでお聞きしたわけですが、1,382平方メートルだということであります。そういうことを踏まえますと、耐震補強ということで、補強費が出てきた際に、まず、この活動エリアの建築費というものを出していただいて、比較検討をすることが大切じゃないかと、そんなふうを考えるわけにござひます。しかも、その建築というのは機能性を徹底して重視した簡素なものに、今の時代、するべきではないかというふうに考えております。

現在も、農林課と商工課が配置されております分庁舎というのは、多分プレハブになっていると思ひますが、そういうことがひとつの参考になるのではないかと。しかし、バリアフリーという観点とか、新エネルギーの導入などなどを考えると、許されれば平屋建てというのがよいんじゃないかと、素人考えですけど、そんなふうにも考えているわけにござひます。設計に当たりましては、徹底して省エネ設計、そして先ほども言ひましたが、新エネルギーの導入、そしてまた、これも素人考えであるかもしれませんが、工事をやっていただく業者は、ゼネコンと言われる大きなものではなくて、地元の建築業者が請け負えるような形で工夫をしていただき、そして、この當麻庁舎を建てるということが葛城市経済の活性化の機動力になる、そんな形で実施をしていただければ理想的ではないかと、そんなふうを考えているわけであります。

當麻庁舎は池もあり、結構な広さがあるというふうに思ひます。また、すぐ横を通っております国道166号線については、バリアフリー化の工事も始まっているところでもありますし、交通の利便性も高く、立地条件は非常によいということから、何とかあの場所での建築を先にご検討いただいて、十分、耐震補強との費用のご検討をお願いしたいと、こんなふうに思ひます。

市長、いかがにござひますでしょうか。市長の考えも含めて、私の考えは私の考えで参考にしていただければいいと思ひますが、市長のお考えをできたらお聞かせいただきたいと思ひます。

西川議長 市長。

山下市長 かなり春木議員、気の早いというか、まだ耐震診断の結果もこれからの発注にござひますので、その結果が出てからということになると思ひますけれども、しかし、今、おっしゃっていただいたように、いろんなことを想定しながら、皆さんの利便性のいいものを検討していったらということには変わらないと思ひます。現状の庁舎を活用していくにしても、また、違うことを検討していくにしても、やはり利便性の高いもの、また、地域に還元できるものという意見も十分に取り入れながら、先ほど今日、朝、川西議員がおっしゃっていたような

ニューディール等、活用できるものがあれば活用していきながら考えていけたらというふう
に思っております。

西川議長 春木君。

春木議員 くどいようですが、非常に中川議員、そして吉村議員が、今の當麻庁舎の現状とい
うのは非常に危ないと、耐震診断をするまでもないと言いつつおられるわけですから、
速やかにそういったことも想定にさせていただいて、対応が速やかに次の手が打てるよう
に十分ご検討、あらかじめしていただきたい。重ねてお願いをしておきます。

それでは、次の高田バイパスの問題に移らせていただきます。

議長の許可を得まして、若干、この高田バイパスの4工区という話が出てまいりますので、
頭にどういふところにつくのかということをお願いさせていただくために、これは、葛城市都市計
画の将来都市構造図というところを拡大コピーしたものですから、ちょっと道路そのものは
わかりにくくなって、申しわけございません。

まず、ここが葛城インターでございまして、こちらからこちらの方は高田バイパスとい
うことになって、こちらが南阪奈道路ですね。このあたりが今、我々が検討を、市が新しい道
の駅ということで設置をしようということで計画しているゾーンと、こういうことになりま
す。そして、この4工区の起点というのが、ここ、近鉄南大阪線の當麻寺駅です。参道がご
ざいまして、そして新しくもう大分たちます……。

西川議長 春木議員、ええねんけど答弁者にわかるように。

(発言する者あり)

春木議員 ああ。全部書いておいたらよかったんですけどね。

西川議長 裏表張っておいてくれたら、そんでよかったんやけど、一応。

春木議員 當麻寺参道と、それから完成しておりますバイパスとの交差点、當麻寺交差点、ここが起
点になっておりまして、今は山麓線を使って、バイパスを通る車が今、通行していると。4
工区はここが起点でありまして、そして、こちらで完成しておりますバイパスの弁之庄ラン
プにつながっていくと。これが4工区でございます。

注目をさせていただきたいのは、それからあと、つけ加えてご説明を申し上げておきますと、
これが竹内峠の方から東の方に走っております166号線です。先ほど朝岡議員とのやり取り
の中で、ボーリングなり、大字に対する説明は終わっているというのは、ここのことを言っ
ておられますね。竹内エリアになります。そして、こちらの大畑地区というふうになってい
っているということですね。この中に、たくさんの大字が含まれている。先ほど説明されな
かったんですけど、この大字當麻におきましては、当初から五叉路交差になるということが
大問題になっておりまして、実は、平成21年に行われた説明会すら、ここでは行われていな
いという現状になっておるわけです。

葛城市の道路計画からいきますと、大事なのはこれだと思うんですけども、兵家のイトー
ピアのところの兵家の交差点ですね。そこから東に行っている道路。これは非常に大事な生
活文化軸という道路として位置づけられている道路です。もう一つ、太田の北の交差点から
東に行っている広い道路ができております。この2つの道路を、この4工区はさえぎって分

断する形で計画をされているということですね。そして、ここには書かれておりませんが、竹内街道も、今も山麓線を分断してきているわけですけど、あらためて4工区で分断すると。あるいは、當麻寺参道が、先ほど言いましたように、五叉路になると、こういった問題を含んでいると。しかも、エリア的にいきますと、當麻寺参道からこの166号線のあたりは、かなり市街化区域になっておりまして、さまざまな土地利用が望まれているところがございます。しかし、それを過ぎていきますと、かなり景観のいい田畑が広がっている、そういうエリアということになっておりまして、むしろ、農業という観点からいきますと、こういった通過道路というのは邪魔になっていくんじゃないかというふうに思われます。

若干、中身にも踏み込んだ説明になりましたですけども、まず、私自身もこの問題については、最近では平成22年の12月議会の一般質問で、このときは山麓線の安全対策と渋滞解消についてという観点から取り上げ、当時、盛んにいろんな高速道路を無料にするというような実験が試みられた時代でありましたが、南阪奈道路を無料にすれば、この山麓線の渋滞というものは緩和されて、計画されている4工区は要らなくなるのではないかというような提案を市長に対してさせていただいております。

今回、改めて取り上げました理由は、市長は毎年、施政方針の中でこの高田バイパスの進捗事業について簡単ではございますが、必ず述べられております。しかし、ことは、早期に事業推進を図っていただけるよう、国土交通省と連携を密にしていきたいと思います、積極的な表明をされたということが動機になっております。また、このときの溝口議員の一般質問でも、4工区については、少なくとも早期事業推進を国交省に意見を述べていこうという思いをされていますが、この点はどのように今お考えをお持ちなのか簡単に、という溝口議員の質問に対して、「葛城市としては、継続的に165号バイパスのことについて国に陳情して、できるだけ早い段階でこれの遂行をお願いしていくということしかならうというふうに思っておりますけれども、地元の方々の話、要望というものをしっかり聞かせていただきながら、このことについて努力してまいりたいというふうに思っております」と、国の方針をある意味容認する抽象的な答弁で、時間の関係もあって終わられております。先ほどの朝岡議員とのお答弁でもそういった趣旨のお話をされたというふうに思います。

私は、この葛城市の総合計画、都市計画マスタープランに位置づけられていますこの高田バイパス4工区、これは今の現状におけば、ぜひ見直して、現在代用されているといえますか、供用されております山麓線、これを整備するというふうに見直しを改めて検討し、要望すべきときだというふうに考えているわけでございます。その理由は、先ほども説明ございました平成22年に出された国交省の近畿地方整備局事業評価監視委員会の再評価、つまり、更に検討する必要があるということ、つぶさに検討いたしますと、評価監視委員会が推進オーケーを出した理由が幾つかあるわけですが、1つに大和平野の広域幹線道路のネットワークを形成する重要な道路であるというふうに言っております。これについては、私は妥当な評価だというふうに思うわけですが、既に南阪奈道路と高田バイパスがつながり、そして東西に通行可能ということで、この大きな幹線道路のネットワークという意味では、既に役割を果たしているんじゃないかとも言えると思います。ですから、必ずしもこ

の評価に当たって、この4工区が適切だという積極的な理由は挙げられておりません。

しかし、この山麓線が非常に渋滞をし、安全対策も不十分だというふうに混雑の状況の写真も入れて述べられているわけですが、これはもう山麓線を一緒に使うという時点から、当然混雑が予想されるわけですから、それに対して何ら手も打たなかった国や県の責任を放り投げて、つまり無責任な形で今までやってきたと、その結果のあらわれでしかないんじゃないかというふうに憤りをもって思うわけであります。

市としまして、この混雑緩和についてはたびたび具体的に右折レーンの設置を含めて、県に対して再三要望をされているところでもありますし、私たち共産党も特に歩行者の安全も含めて、たびたび要望もし、徐々にではありますが改善が図られてきたところではございます。その山麓線の交通量にしまして、若干変化が見られるんじゃないかというのが、今の事情だというふうにも思います。

そして、もう一つ、最も大きな問題というのは、地域経済の活性化に役立つというふうに国では評価をされているわけです。国の評価は、もちろん葛城市の経済ということよりも、この奈良県全体とこのエリア、関連した自治体の広い範囲での経済活性ということで評価をされているわけです。しかし、私たちにとっては、我が町の経済の活性あるいはまちづくりというものと、この今整備をされようとしている4工区がどういう関係を持つか、役に立つのか、立たないか、こういう観点がしっかりと検証されねばならない。あるいは検証して、国に対して物を言う時期じゃないか、こんなふうに思うわけであります。それは、1つには非常に事業計画をされてから、あるいは現在の通行体系になってからも結構時間がたっていて、市長もちょっと先ほど述べられた地権者の皆さんにも、非常に土地利用の面で制約がかかっている。それは、より積極的に利用するという面もあるでしょうし、そうではなくて、農業としての利用を考えている地権者にとっても、両方の面で土地利用の制限がかかっているというふうに思うわけで、そういった意味では早期の改善が非常に望まれるところであるというふうに思います。

もう一つ、ことしの奈良国道事務所に問い合わせてみますと、事業の内容としては調査をするというふうにしか書かれておりませんでしたから、問い合わせてみましたら、中和幹線が完成したと、そして、南阪奈道路の交通量も確かに安定はしている。簡単に言えば、いつときに比べて結構交通量もふえていると、そういう状況の大きな変化もあるので、交通の状況についてより今年度は把握をしたいんだと、こういうご答弁でございました。そしてまた、聞くところによりますと、国土交通省の事業評価委員会は3年に一度、この評価を行っていくという方針だときいております。そうすると、直近の再評価が平成22年ですから、平成25年にはまた再評価の審議にかかるということになるわけでございます。ですから、そういった意味で、いまが一番チャンスじゃないだろうかというふうに思うわけであります。

少しわかりにくい話になったかもしれませんが、要は今予定されているこの工区は、葛城市のまちづくりとどうかかわっていくのか、この判断が一番大切じゃないか。このことが今、進めようとしているさまざまなまちづくり計画と整合性を持たないということであるならば、この機会に葛城市としての4工区に対する是非を国に対して積極的に申し立てをしていく。

もちろん地元との折衝も大事でしょうし、また、県がせっかく今バイパスの渋滞緩和ということで、太田南の交差点に左折レーンをつくるという事業計画も建てているところですから、それがまだ完成する前に、ぜひ、国県市がひざをあわせて、どうするのがベターなのかという十分な協議をしていただきたいというふうに思います。

ちょっとわかりにくかったかもわかりませんが、そういったもろもろの事情を踏まえていただきまして、市長はどんなふうを考えるか、後でぜひご説明いただきたいんですが、まず、部長の方から十分な検討をしていただいておりますので、ぜひご答弁をお願いいたします。

西川議長 都市整備部長。

矢間都市整備部長 それでは、春木議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

国道165号大和高田バイパスにつきましては、平成16年の合併時、市の将来必要な道路ということで、建設要望がされています。葛城市総合計画では、大和高田バイパスを広域交流軸及び都市骨格軸と位置づけ、まちづくりを進めるとされており、大和平野の広域幹線道路ネットワークを形成し、中南和地域の観光振興や地域産業の活性化、地域医療の支援等に資する重要な道路と考えています。

一方、当バイパスの未整備により、主要地方道御所香芝線（山麓線）に交通が集中し、奈良県でも有数の渋滞が著しい箇所となっています。近年の道路交通センサスによりますと、山麓線の兵家付近の平日24時間交通量については、平成11年2万106台、平成17年2万5,356台、平成22年1万8,072台と増減はしていますが、依然として交通量の多い箇所となっています。

今後、国土交通省が大和高田バイパスの残る4工区の対応方針を検討される中で、市といたしましては、市のまちづくりの観点、山麓線の渋滞対策の観点など、多方面から検討を重ね、早期に事業推進を図っていただけるよう、国土交通省と連携を密にしながら、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

西川議長 春木君。

春木議員 ちょっと先ほど、先走っているいろんなことを言い過ぎたかもしれませんが、今、ご答弁を部長からいただきました。部長は明確に今後の国土交通省が4工区の対応方針を検討される中で、市のまちづくりの観点、山麓線の渋滞対策の観点など多方面から検討を重ね、早期に事業推進を図っていただけるよう国土交通省と連携を密にしながら対応していくとの明解なご答弁をいただいたわけでございます。ぜひ、期待をしておりますので頑張ってくださいと思います。

申しわけありません。先走っているいろんなことを言ったんですが、改めて先ほど私のいろいろ言ったのを踏まえて、市長の重ねたご答弁をお願いしたいと思います。

西川議長 市長。

山下市長 先ほど部長が申し上げましたように、多方面からこの道路の有用性というものが、我々としては考えておるわけでございますので、民主党政権がどのようにこの道路を位置づけられるのかということはおわかっておりませんが、しっかりと渋滞緩和であるとか、生活道

路としての必要性、また、観光客を誘客してくるための必要な道路として機能できるように、地元の要望等も私たちはしっかりと携えながら、対応してまいらなければならないというふうに考えております。その中でどのような方針・方策というのが出てくるかわかりませんが、しっかりとテーブルに乗せながら協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。

西川議長 春木君。

春木議員 部長のご答弁から私が受け取った印象と、今、市長のご答弁とは少しニュアンスが異なるように思えてなりません。私は重ねて申し上げますけど、この高田バイパスと一口に言ってもいろいろある。今問題になっているのはこの4工区の未整備の部分を完成するかどうかという妥当性をめぐって議論をしているわけでありまして。これが、今までは国が大きな方針を決められて持ってこられたわけですから、当然、市としてはその要請にこたえて協力していくと、こういうことが都市計画決定をした大きな理由になっているし、それに対して地元住民も協力していかねばならないと、そういうような受けとめの中で議論をされてきたわけですが、しかし、残念ながら長いこと、悪い言葉で言うたら、ほっておかれる。しかも一緒に供用で使われた山麓線はもう混雑したままだと。非常に住民を危険に置いてほってきた。これはけしからん。これは、我々地元の間がはっきり物を言える権限を持っているわけでありましてね。しかも、交通のネットワークそのものがかなり南阪奈道路の完成によって事情が変わってきている。いまだにそういう事情を斟酌せずに、ほっておいている。こういうことではいけないし、幸い国も評価委員会にかけて検討する、それは3年に1回。再評価されたけど、またやられる。しかも中和幹線がつき、そしてもっと言えば、京奈和も完成しているわけですから、大きな交通全体のネットワークとしては変わってきている、これが実情だと。はっきりいえば、例えば山麓線の交通量はいつか物すごく混んでいましたけど、今はその混雑に比べて3割ぐらい、この間の交通センサスで3割程度は減っているというふうに出しております。これからどうなっていくかというのは、また改めて調査をされるわけですが、

つまり、葛城市のまちづくりとこのことが非常にまちづくりに役に立っていくんだと、こういうことをぜひよく検証していただきたい。つまり、市としてそういう判断を、これに賛成されるなら、はっきりこういうふうに関立っていくんだというまちづくり計画を示していただきたい。それがないととてもじゃないけど容認できない。環境の悪化につながることは明白です。これはそうですよ。もう騒音問題1つにしても大気汚染にしても、これはもう間違いのない事実です。それは今までバイパスの近くでお住まいの方はひしひしと感ぜられる。これは明白です。そういうことをしっかりとまちづくり計画でこれはよしとするんだと、もちろんここの地権者のさまざまな立場もございましょうが、一番大きな問題としては、そこを取り決めていただきたい。県が工事を始める前に、そういう投資をしない前に、ぜひそこも含めて、そういう事業費をせつかく計画されているんだから、ひょっとしたら新道の駅のあのゾーンの利用にプラスになるかもしれない。そういうことも含めて今考えないと、もう何かがついてしまったんじゃないですかというのを申し上げておるんで、ご理解をい

ただきたいと思います。

もうご答弁は結構でございます。ご理解をいただいたということで、私の質問は、これでもう終わらせていただきます。

西川議長 うん、まあ市長、答弁して。市長。

山下市長 済みません。よくよく真意がわからなかった部分があったんですけど、今、ようやくかみかみしていただいて、わからせていただきました。おっしゃるとおり、葛城市民にとってこの道路がどのような形で必要なのか、葛城市の計画、葛城市の有用性というものを踏まえて、住民の皆さんに説明できるようなものをしっかりとお示ししながら、国・県と対応していくということ、その提言をしっかりと受けとめながら、これから事、協議に入らせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

西川議長 春木君。

春木議員 ちょっと失礼な言い方をしたかもわからない、ご勘弁ください。どうもありがとうございます。私の質問は以上でございます。

西川議長 これで、春木孝祐君の発言を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3 時 2 7 分

再 開 午後 3 時 4 0 分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、吉村優子君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

8番、吉村優子君。

吉村議員 議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、台風4号が過ぎたところですが、これからの台風シーズンを前に心配されます土砂災害について、2番目は京都府亀岡市で発生しました小学生の登校時の事故を受け、通学路の安全対策について、そして、山麓沿いの景観を守るべく屋外広告物に対する規制についての以上3点の質問をさせていただきます。

なお、これよりの質問は質問席で行わせていただきます。一問一答方式でさせていただきますので、よろしく願いいたします。

西川議長 吉村君。

吉村議員 それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、土砂災害についてを質問させていただきます。

ただいま、述べさせていただきましたように、6月には珍しく台風が発生いたしました、梅雨に入り、また本格的な台風シーズンを前に心配されますのが、想定外の降雨による土砂災害です。昨年9月に発生しました台風12号は、十津川村や五條市などに大変大きな被害をもたらしました。想定外の豪雨によるものというふうに言われました。また、3月に発生しました東日本大震災の際も、想定外の津波など、いまや想定外は想定外ではなくなってきています。いっどこで何が起こっても不思議ではない。葛城市に局地的な豪雨が降るとい

とも想定しておくべきだと思います。

こういった意味におきまして、葛城市の危険箇所については、行政側としましてどのように把握され、またそういった危険箇所についてどのように対処しようとなさっておられるのか、まずお伺いしたいと思います。

西川議長 総務部長。

河合総務部長 吉村議員のご質問にお答えいたします。葛城市の土砂災害に係ります危険箇所についてどのように把握し、どのような対処を行っているのかというご質問でございます。

昨年発生いたしました台風12号による災害、あるいは東日本大震災による災害といった予想を上回る想定外の災害が頻繁に発生いたしております。多くの人命や財産が奪われておるところでございます。このような中で、本市におきましても、いつ災害が発生してもおかしくないわけでございます。そのようなためにも災害を未然に防止する対策が必要と考えておるところでございます。

ご質問の危険箇所の把握についてでございます。土砂災害につきましては、大雨や地震が引き金となりまして、山や崖が崩れたり、水と混じり合った土や石が川から流れ出したりすることによって起こる自然災害でございます。現在の危険箇所の把握につきましては、各大字の区長様を通じまして実態把握に努めているところございまして、その危険箇所につきましては、未然に防止するための事業の対策を講じているところでございます。

また、市民に対しましては、防災ガイドマップを全戸に配布いたしまして、危険箇所を掲載いたしまして周知を図っているところでもあるわけでございます。なお、現在、各大字に担当職員を出向させまして、大字の皆様から危険箇所や過去の災害事例などの意見を聞かせていただいて、地域単位の防災マップの作成に取り組んでいるところでもございます。その際、危険箇所の実態把握にも努めているところでもございます。

今後、災害を未然に防止することからも、危険箇所の実態把握に鋭意努力してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

西川議長 吉村君。

吉村議員 ただいま部長からお答えいただきました。職員と地区と共同で地域単位の防災マップ作成に取り組み、危険箇所の実態把握に努めるという答弁をいただきましたけれども、ただ、調査するまでもなく、だれが見てもここは危ないのでは、という所があります。例えば、平岡区におきまして、うず高く土砂が積まれている所がありますけれども、そういった箇所はまとまった雨が降ることにより、土砂が流れ出し、民家や田畑をあっという間に潰してしまう危険性があります。多くの市民から、この土砂の山については質問を受けますが、市としてはどこまで把握しておられるのでしょうか。伺っておきたいと思います。

西川議長 産業観光部長。

吉川産業観光部長 ただいま、吉村議員のご質問の件についてお答えさせていただきます。

大字平岡区における盛り土の場合においては、平成22年4月ごろから施行されております。農業委員会におきましては、平岡621番地が平成21年8月10日付で、平岡619番地ほか1筆が

平成21年12月4日付で農地形状変更が受理されております。また、平岡129番地ほか6筆が、平成22年4月6日付で農地法第5条によります農地転用許可が、奈良県知事により受理されております。また、森林法第10条の8によります、平成21年6月30日付で笛吹598番地の山林の皆伐、平成22年7月15日付で平岡623番地の山林の皆伐の森林の施業計画にかかる伐採等の届出書が提出されております。地元の平岡区の協議会におかれましては、盛り土を行っている業者と数回、現場にて打ち合わせを行っております。最終的には業者側より出された図面に基づきまして、赤池から用水路については今まで開水路であったんですが、暗渠水路に変更され、ただし、口径は今までヒューム管600で、折れ点については2号人孔を敷設されました。また、現在、盛り土されている土につきましては、南側で排土されている場所にできるだけ早く埋めること、そして、最終の高さについても赤池の堤防高とほぼ同一の高さにすることで、両者同意されております。ただし、協議の内容につきましては、お互い書面の取り交わしはされておられません。また、そのときに協議された現場の西側のため池である赤池からの用水路の伏せ替えは、平成24年5月ごろに施行されました。

以上でございます。

西川議長 吉村君。

吉村議員 今の部長の答弁の中に、農地形状変更ということがありました。それと、転用許可、これ、恐らく青空資材置き場ということになっているのだろうというふうに思いますけれども、いずれにしましても、届けの形状変更とは違った形状になっているというふうに思いますし、青空資材置き場にしましても、目的とは異なる使用になっております。この点について、どのようになっているのかということですが、もし届けのとおり履行されていないのであれば、現況復旧の指導をすべきであろうというふうに思いますけれども、その点についてはどのように考えておられるのでしょうか。

西川議長 産業観光部長。

吉川産業観光部長 ただいまの質問の件でございます。形状変更をされている3筆については、現在、所有者と請負者との間におきまして、形状変更後のでき具合に応じて協議をされているところでございます。また、農地転用を受理されております7筆につきましては、青空資材置き場の目的で転用を受理されておりますので、現状はちょっと見た目においても違った形でございますが、できるだけ早く当初の目的でありますよう青空資材置き場として現況復旧していただくよう指導していく予定でございます。

以上でございます。

西川議長 吉村君。

吉村議員 ぜひ現況復旧という点におきましては指導願いたいというふうに思います。

本年4月よりの施行で始まりました、いわゆる土砂条例で、今後はこういった箇所が発生も防げるというふうに思いますけれども、施行前より既に山となっている所ですので、今言っています箇所につきましては、適用外ということになります。

それでは、防災の見地から市民の生活へ影響が出ないよう対処すべきだというふうに思いますけれども、この点についての見解をお示し願いたいというふうに思います。

西川議長 産業観光部長。

吉川産業観光部長 ただいまのご質問の件でございます。

先ほどお答えをさせていただいたように、大字平岡区の区長を初め、区協議会の皆様方と業者との間において数回にわたり協議をされており、現在、盛り土されている土については、南側で排土されている場所にできるだけ早く埋めることとなっておりますので、この盛り土の処分についてはできるだけ早く執行していただき、災害が起きないように地元と連携を図り、協議を行っていきたいと思っております。

また、雨による土砂流出の防護柵としましては、山林の皆伐の森林の施業計画に係る伐採等の届出書が提出されたときの伐採跡地の利用目的として、薬用作物の植えつけとされており、できるだけ早く植えつけしていただき、土砂の流出を防いでいただくよう、指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

西川議長 吉村君。

吉村議員 今、盛り土の処分についてはできるだけ早く執行していただくというふうに答弁されましたけれども、最初の答弁で書面の取り交わしはされておられませんというふうに言われましたけれども、これはきちっと文書にしておく必要があるというふうに思うんですね。最終の高さを赤池の堤防高とほぼ同一の高さにすることで両者が同意ということにはなっていますけれども、私が最初に聞いた作業完了の時期から、耳に入ってくるのは、ちょっとまた伸びているというふうに聞いているんですね。ですから、図面はあるというものの、はっきり別に文書できちっと期限というものを明らかにしていただいて、これを指導していただきたい。必ず文書に置いていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

また、土砂流出を防ぐために有効であるならば、伐採跡地に薬用植物の植えつけということをおっしゃっていただいておりますけれども、これも計画どおり実施されますように。とにかく土が搬出されないというものも植えつけできませんからね。これも早くするように指導していただきたいというふうに思います。この点はこれぐらいにしておきます。

次に、通学路の安全対策について、お伺いいたします。

本年4月23日に京都府の亀岡市で小学生の通学の列に乗用車が突っ込み、小学生と妊婦の2人が亡くなり、8人が負傷するという痛ましい事故が発生しました。また、その4日後、今度は愛知県岡崎市におきましても、通学時に2人が重傷を負う事故が起きています。これらの事故は、大人がついていても無免許や居眠りといった避けようのない事故のようですが、狭い道路、特に走る車との境目にフェンスのない道路を歩いて通学するということは、それだけで危険を伴うということになります。

そこで、葛城市の小中学校の通学路について、こういった道路やいわゆる児童生徒にとって危険な箇所がどれだけあるのか把握されておられるのかをお尋ねしたいというふうに思います。

西川議長 教育部長。

中嶋教育部長 ただいまの吉村議員のご質問でございますけれども、まず最初に、これまでの本市に

おける通学路の安全対策につきまして、お答え申し上げたいと思います。

まず、各学校におきましては、定期的に行う部団下校の際、教員が付き添い、通学路の安全点検を行っております。また、各校PTAの方で市内の危険箇所を毎年点検し、その結果を行政にもお知らせいただき、ご要望も上げていただいております。それ以外にも、PTAでは毎日2回の登下校時の交通安全指導や、放課後の大字内巡視など実施していただいております。

行政の方といたしましては、登下校時間帯に青パトを出動させ、子どもたちの様子を見守るとともに交通安全の面でも注意喚起を図っております。さらに、市内では大字を挙げて子どもたちの見守り活動を展開していただいている大字もございます。登下校時の付き添い、パトロール活動等さまざまでございますが、子どもたちの安全確保にご尽力願っているところでございます。

議員のお話にございました京都府亀岡市で発生いたしました痛ましい事故の翌日24日、県教育委員会事務局保健体育課より、通学路における交通安全対策についてと題する通達がなされました。本市教育委員会では、各学校にそれを伝達する中で、教職員に通知を図るとともに安全対策に一層留意するよう指導をいたしております。その後、4月26日の時点で、今回の事象の重大性にかんがみ、市内7小中学校に対し、通学路の安全に関する緊急調査を指示し、各校ごとに通学路の安全点検を緊急に実施の上、安全が懸念される箇所及び通学路変更の必要性があると認められる箇所について、報告を求めています。5月16日にその報告がまとまりましたが、安全が懸念される箇所は30カ所、通学路の変更が必要と判断される箇所は3カ所にのぼっております。ただし、通学路変更につきましては、前年度からの懸案事項となっております2カ所は年度初めに変更済みでございますし、残り1カ所につきましても協議・検討済みで、今後の方針が確定しております。

安全が懸念される30カ所につきましては、市教育委員会が5月16日から18日にかけて、各学校より提出された場所とその状況等について改めて各校に確認、集約いたしました。その上で、生活安全課及び建設課に教育委員会事務局との合同現場確認を依頼し、5月28日、生活安全課長、建設課長及び課員、学校教育課長及び課長補佐の5名で、各校より報告のあった箇所を確認に回り、今後の対策について協議を開始いたしました。その中で、特に危険度が高いと判断されました尺土駅西側、磐城第二保育所東南の南北道路につきましては、5月31日に生活安全課が注意喚起の看板を早速3カ所設置いたしました。また、大字懇談会でご指摘のあった忍海小学校区新町で危険とされる地域につきましては、生活安全課により注意喚起看板十数枚を設置いたしました。

以上でございます。

西川議長 吉村君。

吉村議員 部長からお答えいただきました。市としては、この事故を受けて既に早急な対応、対策がされたということですのでけれども、これだけ愛知県も続いて事故が起きたということで、国の方においても指摘なりの指導なり、動きがあったかというふうに思うんですけれども、その辺についてはいかがなのか伺っております。

西川議長 教育部長。

中嶋教育部長 ただいまの国の方におきます対策でございますけれども、国におきましては、4月27日、学校安全の推進に関する計画が閣議決定されております。それをもとに、同日、学校の通学路の安全に関する文部科学大臣緊急メッセージが出されまして、続いて5月1日、文部科学省より各都道府県に対し、学校の通学路の安全確保の文書通達が行われました。それは、5月7日に各市町村に伝達されております。その後、5月28日に文部科学省、国土交通省、警察庁による三省庁合同会議が開催され、それを受けまして、5月30日、各都道府県に対して通学路の緊急調査が指示されました。そして、去る11日、通学路における緊急合同安全点検に係る会議が招集され、以下のような指示がなされております。

まず1番目に、学校は保護者等の協力を得て、通学路総点検を実施して、市町村教育委員会に報告する。2番目といたしまして、それを受けて、市町村教育委員会は学校・保護者・道路管理者及び地元警察署に合同点検を実施し、対策必要箇所を8月末までに県に報告する。その後、県は文部科学省に報告する。3番目といたしまして、市町村教育委員会及び学校は、保護者などの協力を得ながら、また道路管理者及び地元警察署と連携・協力の上、対策案を作成し、道路管理者及び地元警察署に要望を行う。それに基づいて対策を進め、進捗状況を11月末までに県に報告する。その後、県は文部科学省に報告するということになっております。

そこで、葛城市におきまして、既に一度、緊急調査を実施し、対策を協議し始めておりますが、改めて保護者等のご協力をいただきながら、通学路点検を実施いたします。その上で、市教育委員会、学校、保護者、道路管理者、地元警察署による現場確認を行い、続きまして、対応策の協議に移りたいと考えております。以上の予定で作業を進めながら、通学路の安全確保に更に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

西川議長 吉村君。

吉村議員 部長より丁寧にお答えいただきました。国からの要請で改めて各方面の協力をいただきながら、調査、対策を考えていかれるということですよ。今の部長の答弁のとりの細やかな調査ということになりますと、その結果を受けて、これは対策案を作成してからはなりますけれども、公安にお任せする部分、また道路管理者ということで県にお願いする箇所も出てくると思いますけれども、例えば、市道の改修といった市の予算を伴う結果報告ももちろん予想されるというふうに思います。太子町では、道路に目の錯覚を利用して車の運転手に喚起を促す、そういった施策もとられているというふうに聞いております。あまり経費をかけずに効果を上げる、そういったものも考慮されて、せっかく大がかりな調査ということですので、それを踏まえて、子どもたちの安全のために、調査が無駄にならないように努力してほしいというふうに思いますけれども、これらについて市長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

西川議長 市長。

山下市長 ご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、ソフト部分で、つい先だっても交通安全母の会の総会がございました。その折、高田警察署長もご臨席を賜りまして、いろいろとお話をいただいたわけでございますけれども、私の方からも1点、皆さん方をお願いをしました。お子さんを送られるときは必ず玄関先まで出ていただいて、子どもの姿ができるだけ見えなくなるまで送ってあげていただきたい。その家庭がふえてくれば、それだけ安心して通学ができるだろうというようなこともお話をさせていただいております。これは1点、ソフトの部分でございます。

ハードの部分におきましては、先ほどから教育委員会が申しておりますように、各学校の通学路の点検はもう既に終えておりますし、その危険箇所、通学路の変更が必要な3カ所につきましては、もう手立てが終わっていると。残り30カ所につきましても、生活安全課も含めて点検に入っているということでございます。その中で、特にハード的なものが必要とところがございましたら、行政としても予算の範囲内、また、早急に対応していかなければならないと、予算を超えてという場合であるならば、補正予算を組ませていただいても取り組ませていただきたいというふうに思っております。また、大字懇談会等でもお話をいただき、危険箇所についての対応をお願いしたいと言われた場合、すぐできることにつきましては、先ほど言いましたように、看板をつけさせていただいたり、注意喚起もさせていただくように努めさせていただいております。できるだけ早く、地元の区長さんやPTAの皆さんからご要望いただいたことにつきまして、できるだけの対応をしてまいりたいというふうに考えております。

西川議長 吉村君。

吉村議員 ありがとうございます。くれぐれも子どもたちの目線に立って調査をされて、事故を未然に防ぎ、安全な登下校ができますようお願いしておきたいというふうに思います。

それとあわせて、児童生徒自身の交通のマナーといいますか、例えば、よく目にするのが中学生の自転車通学で複数、2台、3台、横並びで通学したりとか、歩いての登下校におきましてもおしゃべりに夢中になって車に気がつかないなどということがないように、そういった指導もあわせてお願いしておきたいというふうに思います。

そして、市長には今、補正を組んでまでもというふうにお答えいただきましたけれども、結果が無駄にならないよう対策を講じていただきたい。そのことを改めてお願いしておきたいと思います。

それでは、最後に、屋外広告物の規制について、特に山麓線において、具体的な規制が必要であるという思いで質問させていただきます。

この件につきましては、過去に何度か質問させていただいています。その際の質問でも申し上げましたが、1995年、すなわち17年前になりますが、奈良デザイン協会が独自で調査した「あなたのまちの景観診断」の中で、このまま保全をすべき施策が必要として、葛城市の山麓線からの風景を挙げておられます。ここにあるんですけども、その中でちょっと抜粋して読ませていただきますと、「全般的によい景観の多いところ。ここでも国道やバイパスの沿道は汚く、既に行政としても手を入れる余地はない。救いは山手を走る県道香芝五條線の沿道はまだロードサイド出店がほとんど見られず、このまま保全をすべき施策が必要」と

いうふうにあります。これは建物にまで言及しているわけですが、また、奈良県中小企業診断士の方々も同様に山麓地域の景観を評価されています。

このように、葛城市の財産とも言える景観の保全のために、あまり看板が立ち並んでいない今、山麓線における屋外広告物に関する規制をすべきだと考えますが、この点について市側としてはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

西川議長 市民生活部長。

生野市民生活部長 吉村議員の屋外広告物に対する規制について、特に山麓線において、具体的な規制を設けてはというご質問にお答えいたしたいと思います。

まず初めに、現在の葛城市におきます屋外広告物の許可基準の概要について、ご説明を申し上げます。美観上の基準といたしまして、市街地における広告物は、都市の環境に調和し、都市美化を害さないものであること。景勝地における広告物は、環境に調和した色彩と意匠であること。赤・緑及び紫の原色、または原色に近い色彩を使用する場合は、その表示を最小面積にとどめること等を定めております。

次に、危険防止の基準といたしましては、容易に腐朽し、または破損しない構造であること。信号機または道路標識の効用を妨げない物であること等を定めております。また、種類の基準といたしまして、広告塔及び建植広告物につきましては、市街地、自己の事務所等に掲げる場合を除き、鉄道または道路敷から100メートル以上の場所に設置し、広告物相互の間隔は100メートル以上であること。さらに広告塔の表示面積は、60平方メートル以下であって、かつ一面の面積は20平方メートル以下であること。高さについては、木造の場合は10メートル以下、鉄骨造にあつては15メートル以下であること。建植広告物につきましては、表示面積は30平方メートル以下であること、高さについては5メートル以下であることを定めております。また、高さを4メートルを超える広告物を掲出する場合は、工作物の確認が、金剛生駒紀泉国定公園第2種、第3種特別地域内に広告物を掲出する場合は、広告物の設置等の知事の許可が必要となります。また、金剛葛城山麓景観保全地区内におきましては、高さ2メートル以上の広告物を設置する場合は設置の知事への届け出があわせて必要となっております。

さて、ご質問の屋外広告物に関する規制について、山麓線に具体的な規制を設けてはという件でございますが、今年度、奈良県及び各市町村が許可基準や運用方法等、屋外広告物に関するルールについて協働して見直すことにより、屋外広告物に関するルールの適正化を図り、奈良らしい広告景観の形成を目的とする屋外広告に関するルールの適正化検討会が、奈良県及び県内市町村をもって構成され、運営要領が4月24日より施行されております。その検討会では、課題の洗い出し、整理、事例調査、県民アンケート、業界等の意見交換、意見聴取等を行った上、奈良県の屋外広告物に関する許可基準モデル案が策定されます。その後は、各市町村は現行の規制を改正の上、一定の周知期間を経て、新基準による許可事務を実施する予定となっております。本市といたしましても、その検討会の中で、一律ではなく、エリア毎の規制を設ける等、新たな規制について要望し、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上であります。

西川議長 吉村君。

吉村議員 ただいま部長の方から、大変前向きなというか、一步も二歩も前進したというふうに私は受け取っているんですが、お答えをいただきました。

検討会で「一律ではなく、エリアごとの規制を設ける等、新たな規制について要望し」というふうに言われていますけれども、その際には、屋外広告物である看板の色や高さの規制などを具体的に記して要望ということになるのでしょうか。それとも、エリアの指定のみの要望というのか、どういったものなのかをお尋ねしたいというふうに思います。

西川議長 市民生活部長。

生野市民生活部長 再度のご質問でございます。

屋外広告物に関するルールの適正化検討委員会に要望いたします件でございますが、先ほども申しましたように、まず、奈良県の屋外広告物に関する許可モデル案が策定されるわけでございますが、それに際しまして、県下39市町村を対象にアンケート調査が実施されております。その中で、許可事務を持つ27市町のうち、葛城市を含む16市町が改正が必要であると回答されております。改正の考え方の意見の大半は、吉村議員ご指摘のように色彩と広告物の大きさであります。今後、本市といたしましては、山麓線全てのエリアを一度に改正するのではなく、また、市街化区域と調整区域では設置に関しての規制の差もありますし、また、香芝市と御所市等とも隣接をいたしております山麓線でありますので、両市とも協議をしながら、要望し、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

西川議長 吉村君。

吉村議員 ありがとうございます。部長が先ほどおっしゃっていた屋外広告物の許可基準である環境に調和した色彩と意匠ということになりますと、彩度・明度の高い色は最低でもそれは避けるということになるかというふうに思いますし、また原色や原色に近い色彩の物を最小面積というのもちょっとわかりにくい。何をもって最小とするのかというのも判断が難しいというふうに思います。これから改正というふうになっていくんですけれども、思い切ってそういった原色等は使用しないというぐらいの施策は必要ではないかなというふうに思います。

これからの検討で要望していくということですが、それでちょっと提言がありますけれども、これもまた奈良デザイン協会が2008年に提案されたものですが、色については、例えば、看板の色彩規制で、「背景は深い赤と白の2色のみ。企業カラーは歴史的地域周辺では使用不可。使用文字の色は、背景の2色と無彩色、青のみで、黄色・オレンジ・緑などは不可。形については四角く同じ大きさで高さも同じにするということで、具体的にこれがシミュレーションで、これは橿原市の24号線、十市橋付近のところで、このような景色、これは2008年ですから4年前に撮られているんですけども、今言ったような規制ですと、こういうふうにつきりとする。これは電柱とか電線の部分を除いてということになってんですけども、かなりしっかりと、はっきりときれいに美しく整備されるということ

で、こういった思い切った施策は私は必要だというふうに思います。

改革というのは、この思い切ったものでこういうふうになると、きれいな町になるというふうに思うんですけども、この点について、市長はどういった考えをお持ちなのかも伺っておきたいというふうに思います。

西川議長 市長。

山下市長 吉村議員のご質問にお答えさせていただきます。

山麓地域に限定をしてというお話でしょうか。であるならば、また考え方が違うと思います。今、樫原の方を例に挙げられましたので、商業地域も含めてなのかなとも思ったんですけども、山麓地域に限ってということでのお話でございます。

かつて、私が東京におりましたときに、那須塩原の方に視察に行ったことがございますけれども、そこでは、コンビニエンスストアの看板の色も茶色・黒・白しか使えないとか、そのように地域の中で限定をされて、景観を損なわないようにということで規制をされている地域を見て驚いたことがございました。ただ、あそこは、やはり観光地になっている、それであってもたくさんの観光客が来るということが大前提になっておったところでございますけれども、果たして葛城市の中で商業者との兼ね合いの中で、その話がなじむか、なじまないかということもあると思います。1つは、できるだけ自由な競争を促していくのが公な行政としての役割であるという立場が1つ、もう1つは吉村議員がおっしゃるように景観の保全をしていかなければならないという、先祖からの大事な自然を守っていくという立場、この2つを同時に並立をさせていかなければならないというのが行政の難しいところであろうというふうに思っております。これをしっかりと、先ほど部長が答弁をいたしましたような検討会の中で議論を闘わせながら、どのような形で規制をかけていくのか。山麓線の場合でも、葛城市だけやったってしようのない話でございます。やはり隣地の香芝市、葛城市、御所市、五條市という市が並立をして通っておるわけでございますので、同時にこの隣の町も含めながら、どのようにしていくべきであるのかということも一緒に検討していくべきであろうと思っております。

できるならば、きれいな景観を保っていくということは非常に大事なことだと思いますけれども、そのエリアをどうやって限定をしていくのか、また、規制をかけていく場合に、どうやって協力していただくのか、協力していただいた場合にインセンティブがあるのか、ないのか等も含めて、いろんな都道府県、市町村の事例も引っ張っていきながら、この検討会の中で検討されるであろうというふうに思っております。市としても、積極的にその中で発言をしていきながら、葛城市民、またその道路を通られる、利用される方々にとって、心地いい風景をつくり出していけるように、ご協力をさせていただきたいと思っております。

西川議長 吉村君。

吉村議員 今、市長がおっしゃっているのは、私権と公共性の問題をおっしゃっているんだろうというふうに思います。改革をするにはどこかで、どんな改革をするにしても、どこかでだれかが窮屈な思いをしなければいけないということだというふうに思いますけれども、こういった思い切った改革によって町は美しくなって、そういった整備された町並みが市民の意識を

変えていくというふうに思います。

全体に、近隣の市も含めてということですのでけれども、企業の方もこれで納得するのかということもあるかもしれませんけれども、こういった改革をアピールすることによって、これがかえって企業の広告にもなるのではないかというふうにも私は思います。

大阪大学の鳴海邦碩名誉教授は、よいまちづくりを景観づくりから始めるとされています。また、景観整備の目的には4つの目的、考え方があるということで、1つ目が人を迎えるために景観整備をする。2つ目が観光資源として景観整備をする。3つ目が地域の誇りとして整備をする。4つ目が当たり前存在するものとして景観整備をするということで、その中で一番重要なのが4つ目の当たりの存在として景観整備をするというふうに言われています。いいところに育ったなど実感できる景観づくりが求められているのだろうというふうに思います。

それと、今回、提言しました規制による結果というのは、看板が立ち並んで、1つ、2つでは結果が出ないので、立ち並んだときに出てくる。ということは、結果が出るまでには時間がかかりますけれども、経費はかからないというふうに思います。

最初の質問でも触れましたけれども昨年は東日本大震災や各地での水害、また、ことしになって各地域で竜巻等、日本各地でさまざまな災害が発生しています。これらの被害に対する復興に今、国民の税金が投じられています。葛城市自身も合併10年を迎える平成26年から、国からの交付金が算定替えされて、徐々に減らされていくということになります。投じなければならぬところには、経費を投じるべきだというふうにも思いますけれども、こういった経費を使わないまちづくりもこれからますます重要になってくるのかなというふうに思っています。

ぜひ、提言しましたことを前向きに進めていただきますことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

西川議長 これで、吉村優子君の発言を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

なお、あす21日、午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後4時24分